

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第5回）
議事次第

- 1 日時 平成28年11月28日（月）14:00～16:00
- 2 場所 文部科学省生涯学習政策局会議室
- 3 議題
 - (1) 今後の家庭教育支援の推進方策について
 - ①前回議事概要の確認
 - ②事例発表(泉大津市教育委員会教育部指導課 向井課長、山野座長)
 - (2) 主な意見の取りまとめ案の審議
 - (3) その他
- 4 配付資料
 - 資料1 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会(第4回)議事概要(案)
 - 資料2 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会スケジュール
 - 資料3 泉大津市事例発表資料
 - 資料4 山野座長事例発表資料
 - 資料5 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における主な意見の取りまとめ(案)

机上配付

- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告「つながりが創る豊かな家庭教育」
- ・「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理
- ・「つくろう！家庭教育支援チーム」リーフレット
- ・早寝早起き朝ごはん（中高生等向け）普及啓発資料及び指導者用資料
- ・訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き・ポイント

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 委員

伊藤亜矢子 お茶の水女子大学基幹研究院人間発達系准教授

稲葉 恭子 特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事

大野トシ子 全国民生委員児童委員連合会評議員

岡田 淳子 山口県教育庁社会教育・文化財課教育調整監

奥山千鶴子 特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

川口 厚之 湯浅町教育委員会副次長・指導主事

鈴木みゆき 和洋女子大学人文学群こども発達学類教授

西館 慎 釧路市教育委員会学校教育部教育支援課主任・社会教育主事

(座長代理) 松田 恵示 東京学芸大学副学長

水野 達朗 一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

(座長) 山野 則子 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類・人間社会学研究科教授

吉見 和子 大洲子育てサポート“そよ風”家庭教育支援員

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第4回）議事概要（案）

1 日時

平成28年10月24日（月曜日）14時00分～16時00分

2 場所

文部科学省生涯学習政策局会議室

3 委員出席者（敬称略）

伊藤亜矢子、稲葉恭子、大野トシ子、岡田淳子、川口厚之、西館慎、水野達朗、山野則子、吉見和子

4 オブザーバー

小林厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐

5 文部科学省出席者

神山大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）、里見政策課長、高橋男女共同参画学習課長、関家庭教育支援室長、高橋家庭教育支援室室長補佐

6 議事概要

(1) 第3回議事概要（案）について、承認

(2) 事例発表（水野委員、稲葉委員、大野委員、伊藤委員）

以下質疑・意見

<水野委員事例発表（資料3）>

○ペアレンツキャンプが支援した家庭の多くが最初に相談した窓口は公的機関であるということだが、具体的にこの公的機関からペアレンツキャンプへ相談がくるような流れがあるのか。また、復学にあたり学校との連携の部分でどのような取組をされているのか。もう一点、大東市と関わるきっかけは何であったのか。

○ 公的機関から民間機関であるペアレンツキャンプへの紹介は例がなく、保護者がホームページ等を検索してくるケースばかり。学校との連携については、ペアレンツキャンプのカウンセラーが保護者と学校に行き、細かい話まで保護者と校長、教頭、担任と我々民間機関の人間で打ち合わせし、学校との橋渡しをしている。大東市とペアレンツキャンプとの関わりについて、民業としてのペアレンツキャンプと大東市教育委員会との関わりはないが、私自身が大東市で教育委員をしているという関わりがある。

○ ペアレンツキャンプでは、支援の終了というのはどの時点なのか。また、発表における、民間、行政それぞれのターゲット層のすみ分けの把握について、それぞれどこを指しているのか。

○ ペアレンツキャンプの不登校支援に関しては、復学は通過点ととらえており、支援者としても難しいのが継続登校である。我々の支援では、一旦復学を目指して、その後も子供自らが学校に行くような支援を約1年間サポートする。訪問カウンセラーの支援は、継続登校の最中には徐々に薄めていき、保護者へカウンセリングスキル、コーチングスキルについてアドバイスし、カウンセラーがいなくとも子供を導いていけるようにし、支援を終了する。ターゲット層のすみ分けについては、例えば民間のフリースクールの強みはどこか等、民間手法がどのようなものがあるのかをある程度収集・把握して研究し、行政で使えるものは使っていくというイメージである。

○ 深刻なケースの支援で学校に行った際の学校側の受入れ度はどのようなものか。また、学校等公的機関を飛ばしてペアレンツキャンプの方に直接相談されるというケースはあるのか。

○ 学校によって対応は様々であるが、学校の困り感というのも察知しながら話をしていくことで、関係性を作っていく。公的機関を飛ばして民間機関に相談というケースは、ペアレンツキャンプに関してはほぼなく、やはりまず公的機関、学校、スクールカウンセラーに相談している。直接相談に来るケースに関しては、一旦学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに相談した上で、こちらもう一回お問い合わせくださいと伝えている。

○ 学校の対応は様々ということだが、受け入れられる割合はどれくらいか。また変化はあるか。

○ 7割が肯定的、3割が否定的といった印象。ただし、当初否定的であっても、支援の中で徐々に雰囲気が変わってきて、学校側と民間機関が連携・協力できるケースもある。

<稲葉委員事例発表（資料4）>

○ 運営資金面では、どのようなかたちで運営されているか。

○ 運営資金はメンバーからの寄附で運営している。助成金は3年程度で切れてしまうので、自分たちで対価を得て、それを回して運営することで持続可能なNPOになり、スタッフ全員がそうした共通理解で動いている。

<伊藤委員事例発表（資料5）>

○ もっと気楽にスクールカウンセラーと地域の支援者たちが話す機会があれば、地域の見守りが充実してくると思うが、行政にどのように関わっていけばよいか。

○ スクールカウンセラーは勤務日が少なく、エンドユーザーまでの広報が学校での相談室日より等に限られるため、是非行政や家庭教育支援関係者で広報していただきたい。

○ スクールカウンセラーの動きで効果的と考えられるのが、課題を抱えている子供の相談対応と並行してその保護者の相談対応をし、それを統合し問題解決に当たっていくところで、保護者との面談が非常に重要と思う。また、スクールカウンセラーと学校の教職員集団をつなぐ役割を担う人も必要と考える。

○ 保護者面談は重要であり、非常に数も多くなっている。またコーディネーター・つなぎ役の存在も重要。当初に比べると学校側のスクールカウンセラーの活用は進んできており、支援会議や教育相談の会議、生徒指導会議といった場にスクールカウンセラーが参加し、生徒指導から教育相談、特別支援まで、スクールカウンセラーが全校の状況を把握できる形でやっている学校も数多くある。

○ スクールカウンセラーは勤務時間が限られているため、新たなケースが入るとすぐには対応できない。そうした部分をスクールソーシャルワーカーと協力しながらカバーしていく必要がある。

○ 保護者に電話をするときも教員とスクールカウンセラーと一緒に掛けるなど、密接に役割分担をしながら、協働で動いている。そのため、個別面接が何回も必要なケースは、教育センター等公的な機関との役割分担も必要。学校の中にいるということを最大限生かして、学校のコミュニティー自体の力を上げることにスクールカウンセラーの活動が集中できるよう、学校側も理解しながら協働できると非常に効果が高い。ただ、人数も時間数も地域差があり、このあたりは行政の理解と協力により充実していくことが大事であると思う。

○ 私たちの地域でもスクールカウンセラーを通り越して我々家庭教育支援チームの方に相談がくるということがあるが、やはりスクールカウンセラーの勤務時間が週に1回ということで、「今相談したい」というときに時間が合わないということが多いようだ。その点、行政でスクールカウンセラーが常駐できるようなシステムを作ることはとても大事であると思う。

○ スクールカウンセラーの養成プロセスの中で学校での動き方をどれだけ伝えられるかという課題がある。日本では臨床心理士会がバックアップし、スクールカウンセラーの組織化しているが、他国の例では、スクールカウンセラーに特化して、自らの役割や活動方法を非常に活発に共有するシステムができている国もある。スクールカウンセリングの専門性を高めていくようなシステムの発展が重要と考える。

<大野委員事例発表（資料6）>

○ 児童委員・民生委員が携わる子育てや子供に関連する分野で、得意とすることはあるか。

○ 児童委員・民生委員は、情報を持っているものの、守秘義務があり自ら出向くことはできないので、「ひよこサロン」、「ちょっとぼっとタイム」といったサロンを開催し子育て

支援活動をしている。そうした活動を通して相談があった場合には、親身になって対応している。

○ 3年前まで主任児童委員をしていたが、主任児童委員がどういう役割を持っているかについて民生委員もあまり認識がない場合があり、主任児童委員と民生委員の立ち位置、人間関係というのは重要であると思う。重篤な問題になる手前のケースを発見し、それを子育て支援センターの相談員に相談し、学校側につなげようと思っても、なかなか学校側から相談員に連絡がない限りは動けないというところがあるので、たとえば小学校ごとに主任児童委員が配置されると、子育て支援センターの相談員、学校、スクールカウンセラー、それから主任児童委員がつなぎ役として連携して活動できるのではないかと思う。

○ 山口県の場合は、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員の中に自治会長や主任児童委員、民生委員・児童委員を加えるところが多くなっている。コミュニティ・スクールになる前は、民生委員・児童委員あるいは自治会長の存在があまり学校からは見えず、協力体制の構築も難しかったが、気楽に学校に来られる機会が増えることでお互いの顔と顔がつながり、連携・協力するシステムができてきた。

○ 主任児童委員が軸になり民生委員と一緒に学校訪問を実施した。受け入れている学校へ年2回ほど主任児童委員と民生委員が出掛け、学校側が問題を抱える子供の情報等を、信用し公表してくれた。守秘義務をきちっと守って、民生委員、主任児童委員が地域の中で学校側から問題を聞いて、丁寧に地域の見守り、保護者の支援を行い、翌年にはその数が半減できたということがあった。主任児童委員、民生委員が地域で力を発揮しているという例である。

○ 貧困や家族関係の問題等、学校では直接支援しにくい領域について、私たちの地域では学校の方から主任児童委員の方に問題提起がある。主任児童委員は、それを地域の民生委員の方に伝えて、地域の民生委員さんがいろいろな情報把握や日常的な見守り等の活動をしている。

○ 様々な形があるとは思いますが、学校と民生委員・児童委員、主任児童委員の連携は非常

に重要と感じた。

○ 学校生活から見た子育て・子育ちの困難について、これから家庭の教育力の低下というのをどう定義付けるかという点を問題提起したい。例えば、意識が高い親ほど、子供を塾等に通わせるなど教育のアウトソーシングをする。この場合、親の意識は高いけれども、家庭の教育力は低下してしまうというとらえ方をするのか、または低下とはいえないというかたちで議論を進めていくのか。

○ アウトソーシングしてしまうと、家庭が意識しているところだけが重点化され、子供に必要な学びとしてどうかという問題がある。ただ、親の意識としては、教育をしなければという思いがあり、その点で「教育力の低下」といつってしまうのはどうか。むしろ、子供が多様な体験をする場が少ないことや、学校教育が進学一辺倒になってしまうこと等を含め、社会が子供を育てるのに十分な状況になっていないという視点を持つことが重要。

多様な場で広く子供が育つことができるような教育力というふうに捉えて、家庭において親だけが子供に教育を行うというベクトルだけが浮かび上がらないような工夫が必要と考える。

○ 指定管理で子育て支援センターと広場を運営しているが、0歳から18歳まで異なる年齢の子供たちが毎日来るなかで、普通の児童館にはない、良い子供の育ち、親の育ちの場になっていると感じる。またNPOの活動では、お互いに母親であり親であるという立場から応援でき、行政にある固さがなく、また地域でつながっているのも、重篤と思われるケースは各行政機関、健康センター等へつないでいるほか、逆に相談を受けたりもしているので、そうしたつながりで家庭の応援ができればと考え取り組んでいる。

○ 家庭に求められるものが非常に多いような社会になっており、子育てや家庭教育を行う上でも、孤立化であったり、個人情報絡みであったり、近隣との関わりの薄さ等により行いにくくなっているような状況があると感じているところ。

○ 平成23年度の「つながりが創る豊かな家庭教育」の取りまとめの時から家庭の教育力の議論をしており、家庭生活や社会環境の変化の影響によって、子供の育ちが難しくなっ

ているという面を十分理解する必要があり、子育ては社会の問題であるということを示したが、今、家庭に求められるものがさらに多くなってきているように思う。

○ ますますライフスタイルや生活経験が多様化し、日本の学校文化に不慣れな家庭等も増えている状況にある。そのような中、学校と子供をつなぐものとして家庭教育に求められるものは大きくなり、一方で、家庭の中で大事にされている教育が何かということも非常に多様化していると考えている。そういう意味でも、家庭と社会とのつながりを大事にしていかなないと、個々の家庭がそれぞれに子育てを頑張っても、社会の中で家庭が孤立してしまうことが起こり得るのではないかと、学校現場にいて感じる。

○ 社会全体で豊かなつながりの中でいろいろな人が家庭に関わり、支援していく体制づくりが重要と考えている。

○ どこまで家庭教育が担うべきかが分からないという意見もあり、家庭教育と学校教育と地域教育の担い分けがこれからの課題、テーマであると感じる。

○ 学校が家庭はそこまですべきだろうと思っていることと、家庭が思っていることの違い、あるいは学校はここまですべきと、家庭が思っていることと学校が思っていることとの違いはあるのか。

○ 教員の立場で言うと、もっと家庭の方でしっかりやってほしいというのは一般的に思っているし、家庭では逆のことを思っている。ただし、お互いどこまでやっているかを知らずに思っているところがあるので、学校側ではどこまでやっているか、また、家庭ではこんなにやっていますというところをお互い共有できたら、その部分でうまくつながっていけると思う。また、保護者同士のつながりについて、保育所までは送迎で保護者同士が会う機会があるが、学校へ行くようになるとそのような機会もなくなり、対面のつながりが減るとことがある。学校へ行き出すと、保護者も働き始めることも多いので、小学校へ上がる際に家庭の変化があり、そこを丁寧に支援していくことをもっと考えていく必要があると感じる。最近SNSの狭い世界で、その中の情報が全てだと感じてしまう保護者も多く、広く保護者が集まることができる広場やセンターがあれば、そこで色々な情報を

得ることができるので、そうした機会をつくる支援も今後必要と考えている。

○ 家庭教育支援チームが、中間支援者として、訪問の中で相談が出たら「これは地域の人に言うのは恥じゃないよ」や「これはまあまあ家庭でやるべきではないか」ということを、話の中で広げていって、地域における教育、家庭教育、学校教育の担い分けを中間支援者である家庭教育支援チームの訪問員が担っていけるような計画をしている。

○ 保護者と、家庭と学校と地域がそれぞれまずお互いに知る、お互いに見えるということが必要で、地域が背負うにも、保護者がどれぐらい背負っているかが見えないとなかなか手を出せない。そこでどうやって共有の場を作っていくか。コミュニティ・スクールはその一つの答えかもしれない。ただ、コミュニティ・スクールは校長先生、教頭先生の担当になってしまっていて、先生方一人一人の動きなどが地域と共有されないということもある。その共有がうまくいかないと、親がサボっているというふうに見えたり、先生が厳しいというふうに見えたりしてしまい、その間を大東市ではうまく家庭教育支援チームがそこをつなごうとしているという、すばらしい取組だと思う。

○ 場を共有するだけでなく、関係者の見えているものが違うようであれば、そうした部分を埋めていく必要がある。

○ 家庭の目指す方向性や、学校観、教育観等は多様であり、それをコミュニティ・スクールのように共有化していくのか、あるいは学校という制度がホームスクーリングなどの多様な形態も含めてもうちょっと違ったものになっていくのか。その中で、子供にとって何が重要かという視点が家庭教育にも必要と感じた。子供の育ちを支えるものとして何が重要かという視点を持っていないと、一般論になっていく時に、現実に必要なこととのミスマッチが起りやすくなってしまおうと思う。

○ 場を共有するだけでなく、関係者がそれぞれどのような景色を見ているかということも共有することがスタート。また、子供を主語に、子供にとって何が大切かという視点を持つという大事な指摘をいただいた。次回は、これまでの議論を踏まえた報告をする予定。

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会スケジュール

- 7月15日(金) 18:15~20:15 第1回 検討委員会
審議内容：家庭教育支援の取組の現状と課題
(主な論点についての意見交換)
- 8月29日(月) 10:00~12:00 第2回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表①)
岡田委員…保護者向けの学習機会の質的・量的充実
川口委員…湯浅町での取組事例(家庭教育支援チーム、訪問型)
西館委員…釧路市での取組事例(生活習慣づくり含む)
鈴木委員…生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動
について
- 9月30日(金) 10:00~12:00 第3回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表②)
奥山委員…親子の交流や親同士の交流について
吉見委員…地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及
啓発について
松田委員…循環型人材養成システムについて
猪木会長(全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会)
…幼児教育と家庭教育支援の連携について
- 10月24日(月) 14:00~16:00 第4回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表③)
水野委員…先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方
策について
稲葉委員…子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例
伊藤委員…スクールカウンセラーとの連携方策
大野委員…民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について
- 11月28日(月) 14:00~16:00 第5回 検討委員会
審議内容：事例発表まとめ及び取りまとめ骨子案の審議
向井課長(泉大津市教育委員会)
…平成29年度泉大津市家庭教育支援チーム推進プラ
ン(素案)について
山野座長…地域学校協働本部やスクールソーシャルワーカー
との連携方策及び事例発表の全体総括

12月 9日（金）
14:00～16:00

第6回 検討委員会
審議内容：取りまとめ案の審議

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における主な論点（案）

本検討委員会においては、共働きや経済的な問題などで家庭生活に余裕のない保護者への対応や、「家庭教育支援チーム」型の支援を更に普及させるための方策など、全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について検討することとし、主な論点としては以下のとおり。

（１）全ての親の学びや育ちを応援するための方策に関する検討

共働きの保護者やひとり親の保護者など多忙な保護者も含めた全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、保護者の学びや育ちを応援するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・全ての保護者の子育てについての学習を支援するための方策
- ・保護者向けの学習機会を質的・量的に充実するための方策
- ・親子の交流や親同士の交流を促すための方策
- ・次世代の親を育てるための方策 など

＜事例発表者＞

奥山委員：親子の交流や親同士の交流について

岡田委員：保護者向けの学習機会の質的・量的充実

（２）行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策に関する検討

子育て家庭を社会的に孤立させないために、行政や身近な地域で家庭教育支援を活発化していくための方策

＜具体的な論点例＞

- ・教育委員会や学校における支援方策
- ・民間団体等における支援方策
- ・福祉部局等、首長部局との連携方策 など

＜事例発表者＞

川口委員：湯浅町での取組事例（家庭教育支援チーム、訪問型）

西館委員：釧路市での取組事例（生活習慣づくり含む）

（３）「家庭教育支援チーム」型の支援を全国に普及させるための方策に関する検討

①地域の人材を活用し、行政との連携を確保した「家庭教育支援チーム」型の家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・地域に根ざした「家庭教育支援チーム」型支援の普及啓発方策
- ・優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援するための方策 など

<事例発表者>

吉見委員：地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及啓発について

水野委員：先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方策について

- ②家庭教育支援人材を継続的に確保するため、支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

<具体的な論点例>

- ・循環型の人材養成システムの具体的な在り方
- ・システムの試行と成果の普及のための方策 など

<事例発表者>

松田委員：循環型人材養成システムについて

稲葉委員：子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例

- ③子供の貧困率が上昇している状況も踏まえ、子供の成長段階や行政の縦割りを越えて家庭に寄り添う切れ目のない支援のための生徒指導、幼児教育、保健・福祉との連携を推進するための方策

<具体的な論点例>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携推進方策
- ・幼稚園等との連携による幼児期の子供の保護者への家庭教育支援方策
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員との連携推進方策
- ・関係機関の連携による訪問型家庭教育支援モデルの構築の方策 など

<事例発表者>

伊藤委員：スクールカウンセラーとの連携方策

大野委員：民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について

猪木会長（全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会）

：幼児教育との連携による家庭教育支援

向井課長（泉大津市教育部指導課）

：平成29年度泉大津市家庭教育支援チーム推進プラン（素案）について

（４）その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

学校、家庭、地域が連携し、子供たちが生涯をより良く生きていくための基本的な生活習慣づくりを社会全体で支える取組を推進するための方策 など

<具体的な論点例>

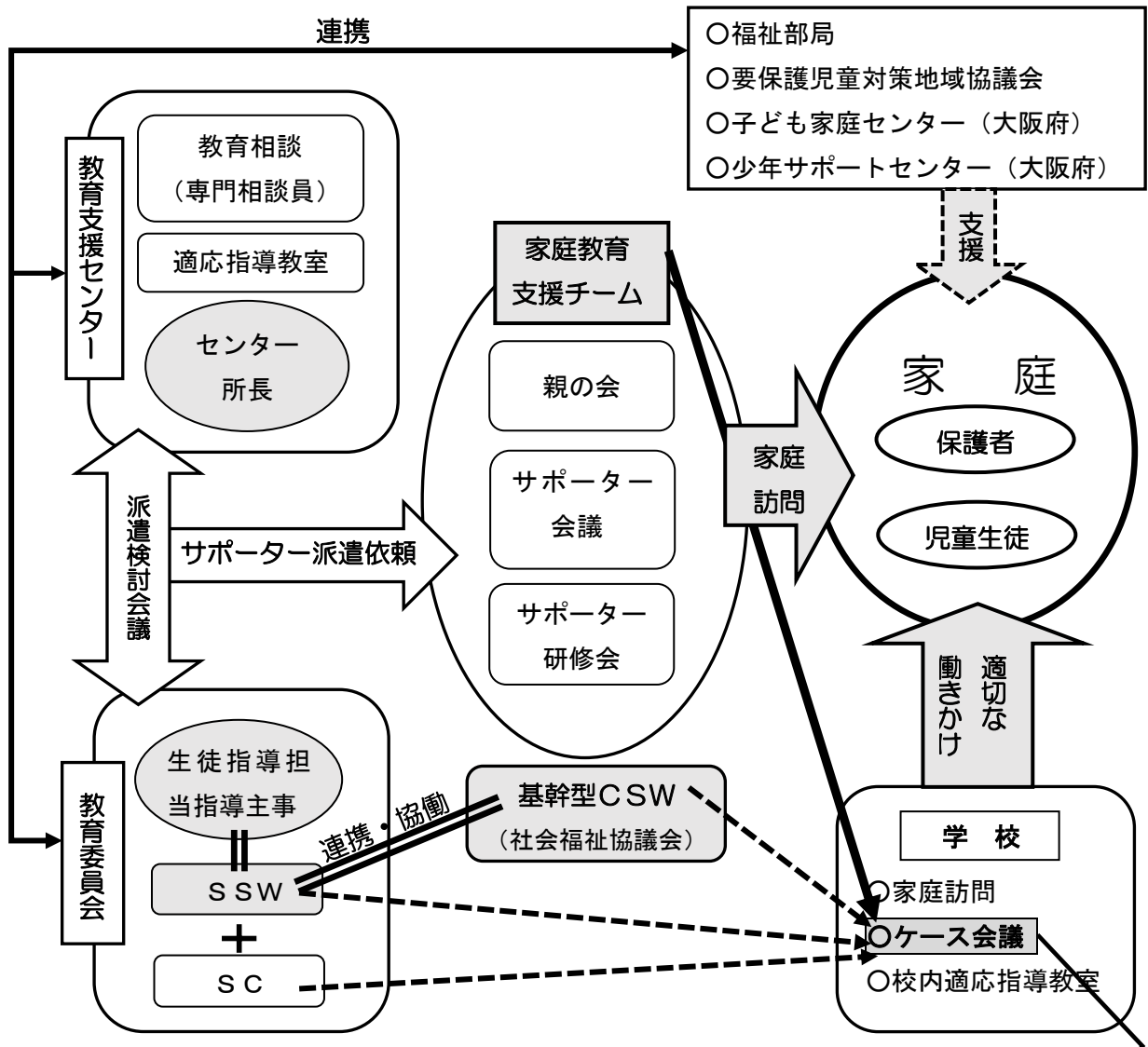
- ・子供から大人までの生活習慣づくりの普及啓発方策

- ・中高生を中心とした子供の生活習慣づくりのための方策 など
- <事例発表者>
- 鈴木委員：生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動について

平成29年度
泉大津市家庭教育支援チーム推進プラン
(素案)

平成28年11月28日
泉大津市教育委員会

[平成 28 年度 泉大津市訪問型アウトリーチ家庭教育支援事業図]

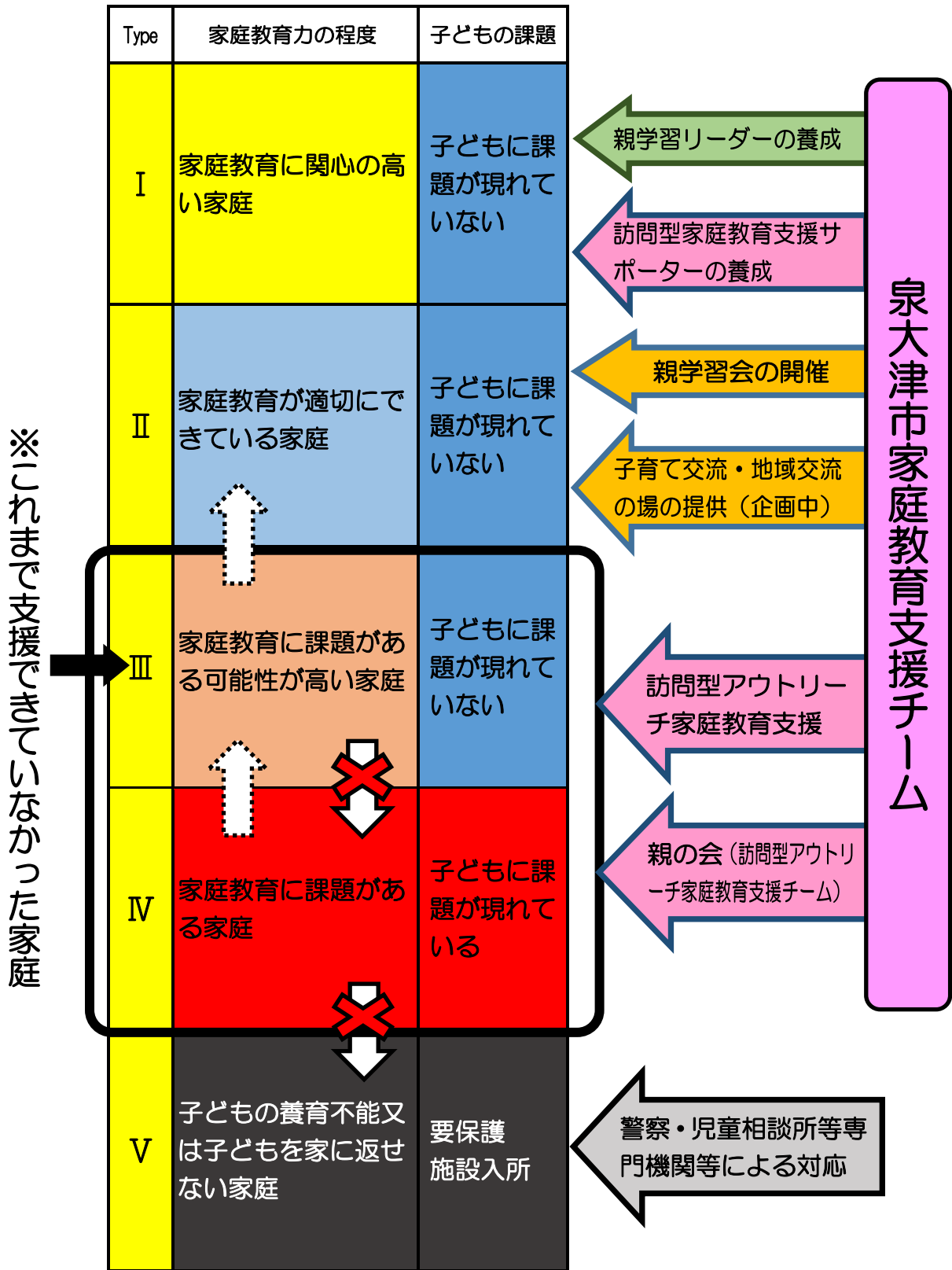


家庭教育支援サポーターが参加する連携会議・協議会

会議名	参加者
サポーター会議 (毎月第1月曜)	サポーター全員・SSW・CSW・指導課
家庭教育支援 連絡会	チームリーダー・SSW・CSW・指導課・こども未来課
家庭教育支援 地域教育協議会	府教育庁・府チーフSSW・チームリーダー・CSW・指導課・こども未来課・教育支援センター相談員・教育支援センター指導員・校長会
ケース会議	チームリーダー・派遣サポーター・(指導課・福祉部局・CSW・SC)

- ◇アセスメント
- ◇長期・短期目標
- ◇役割分担
(次回までにすること)

1 家庭教育力の状況に応じた家庭教育支援チームのアプローチ



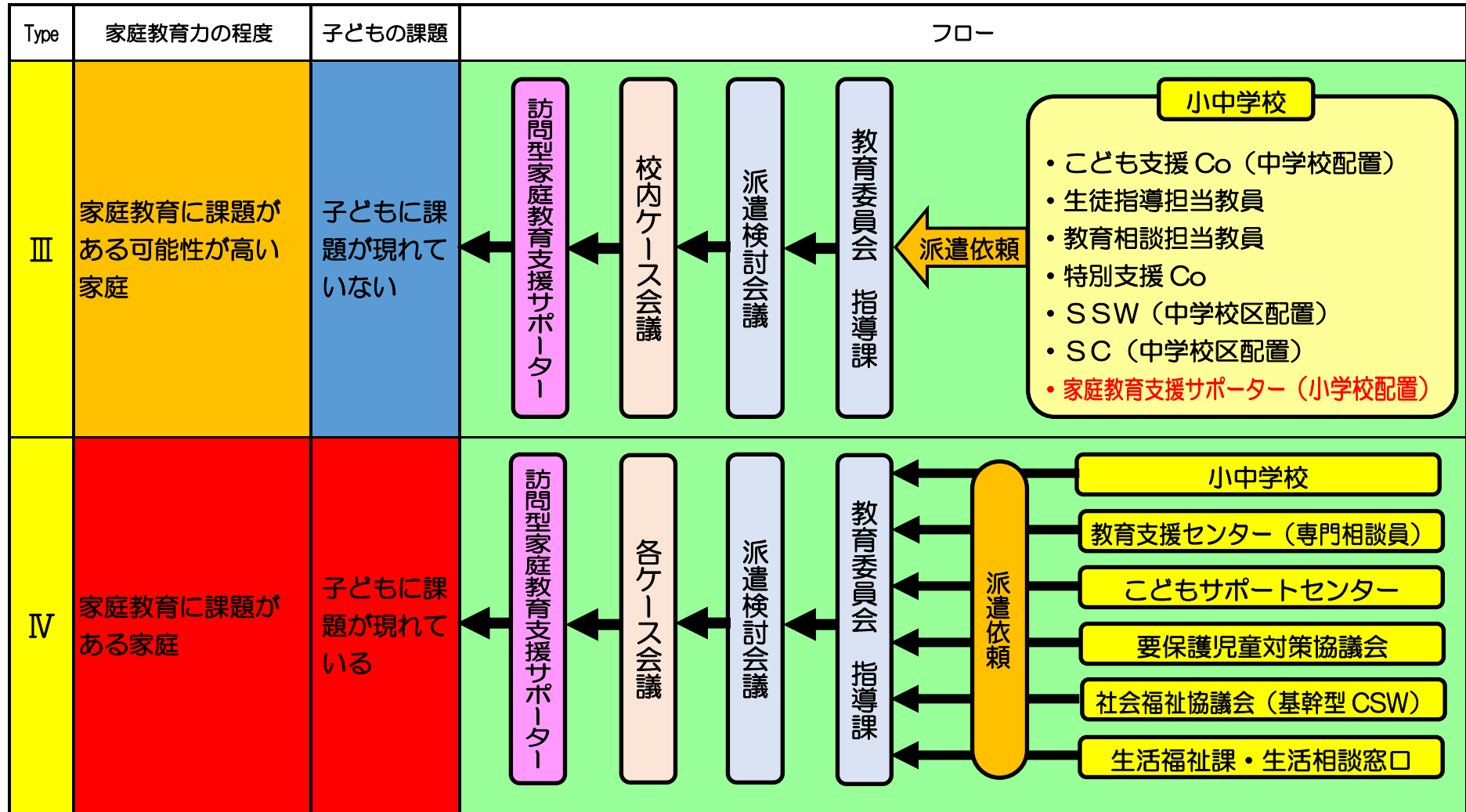
平成29年度家庭教育支援プラン（素案）

2 Type I・IIへの家庭教育支援策と支援人材の養成（教育委員会 生涯学習・課指導課）

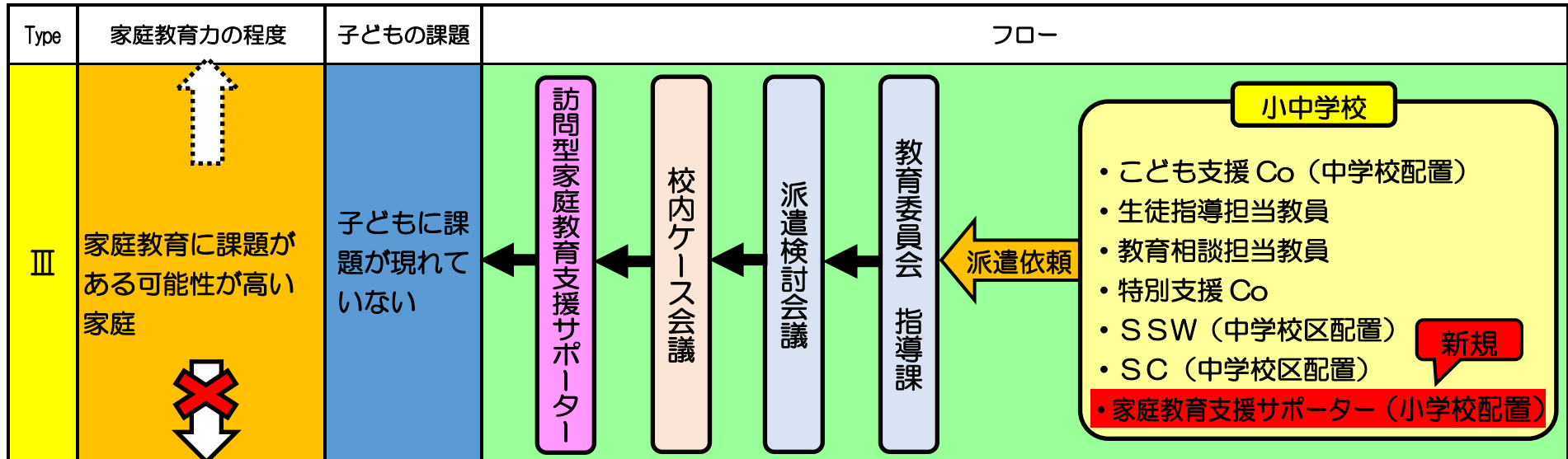
Type	家庭教育力の程度	子どもの課題	支援策
I	家庭教育に関心の高い家庭	子どもに課題が現れていない	<p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援スキルアップ講座（大阪府教育庁） 親学習リーダー交流会（大阪府教育庁） <p>→ 親学習リーダーの養成</p>
			<p>指導課</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問型家庭教育支援員養成講座（大阪府教育庁） 日本プロカウンセリング協会 泉大津校 <p>→ 訪問型家庭教育支援サポーターの養成</p>
II	家庭教育が適切にできている家庭	子どもに課題が現れていない	<p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> 親学習講座【北公民館】・親学び講座【南公民館】（市広報で公募） 親学習ワークショップ【泉大津市PTA母親代表研修会】 親学習「夢や希望を育む子育て」in OO小学校【小学校保護者対象】

平成29年度家庭教育支援プラン（素案）

3 Type III・IV家庭への訪問型アウトリーチ家庭教育支援のフロー



4 タイプⅢへのアウトリーチ支援の必要性と（新規）小学校配置型家庭教育支援サポーターの役割



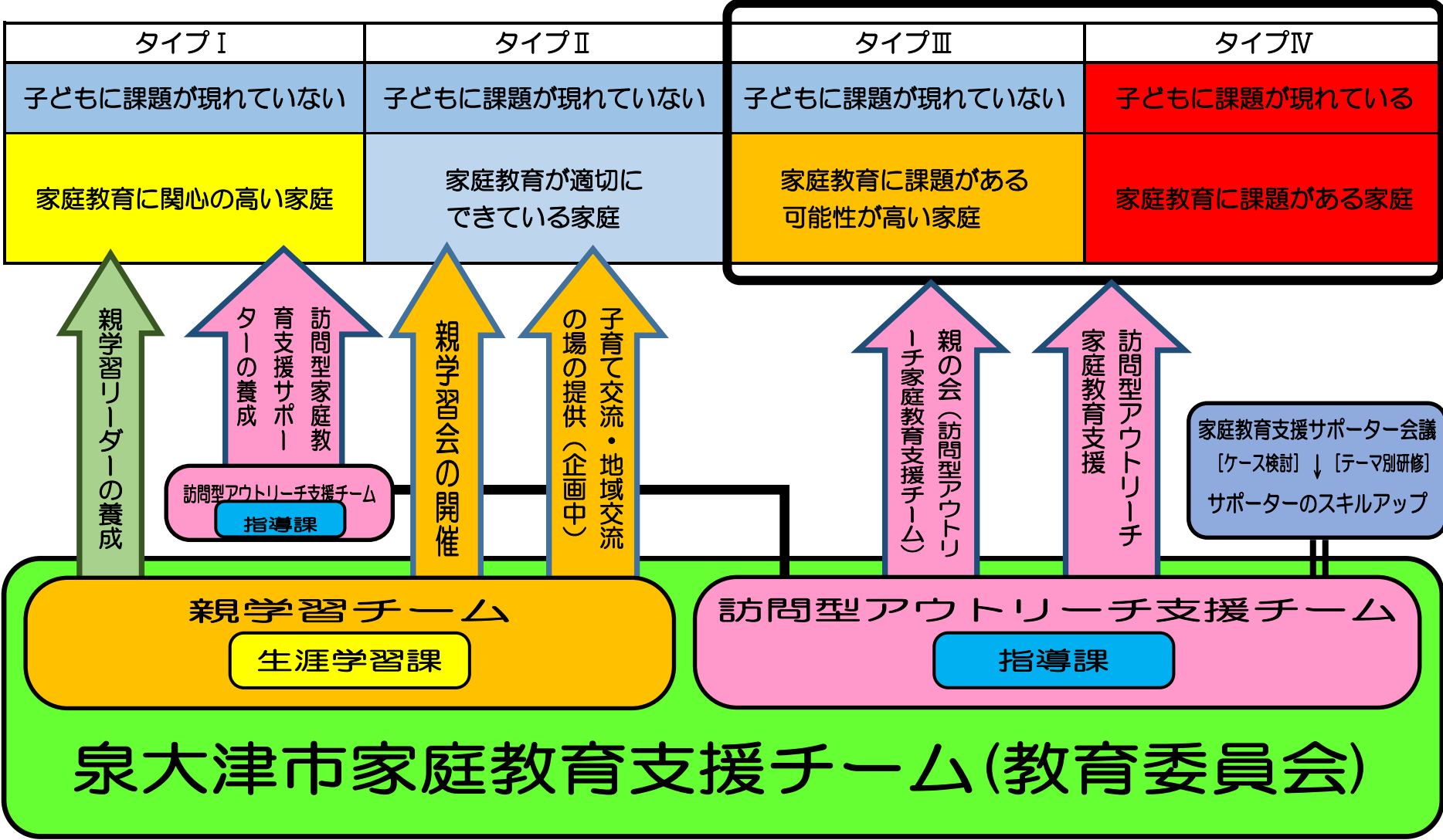
【タイプⅢへの支援がなぜ必要か？】※従来から訪問型アウトリーチ家庭教育支援は小学校のニーズが高い

- 家庭教育に課題がある可能性が高いが、表面的（学校で）に子どもに課題が現れていないため、今まで訪問型アウトリーチ家庭教育支援の対象になっていなかった。
- タイプⅢは、子どもの年齢が上がるにつれて、タイプⅣに移行する可能性が高く、タイプⅣへの移行を止めることで、子どもの不登校や暴力行為、窃盗、深夜徘徊等の未然防止を図ることができる。
- タイプⅢは、訪問型アウトリーチ家庭教育支援を行うことで、タイプⅡへの移行する可能性があり、適切な家庭教育力のある家庭が増え、地域の教育力の向上を図ることができる。

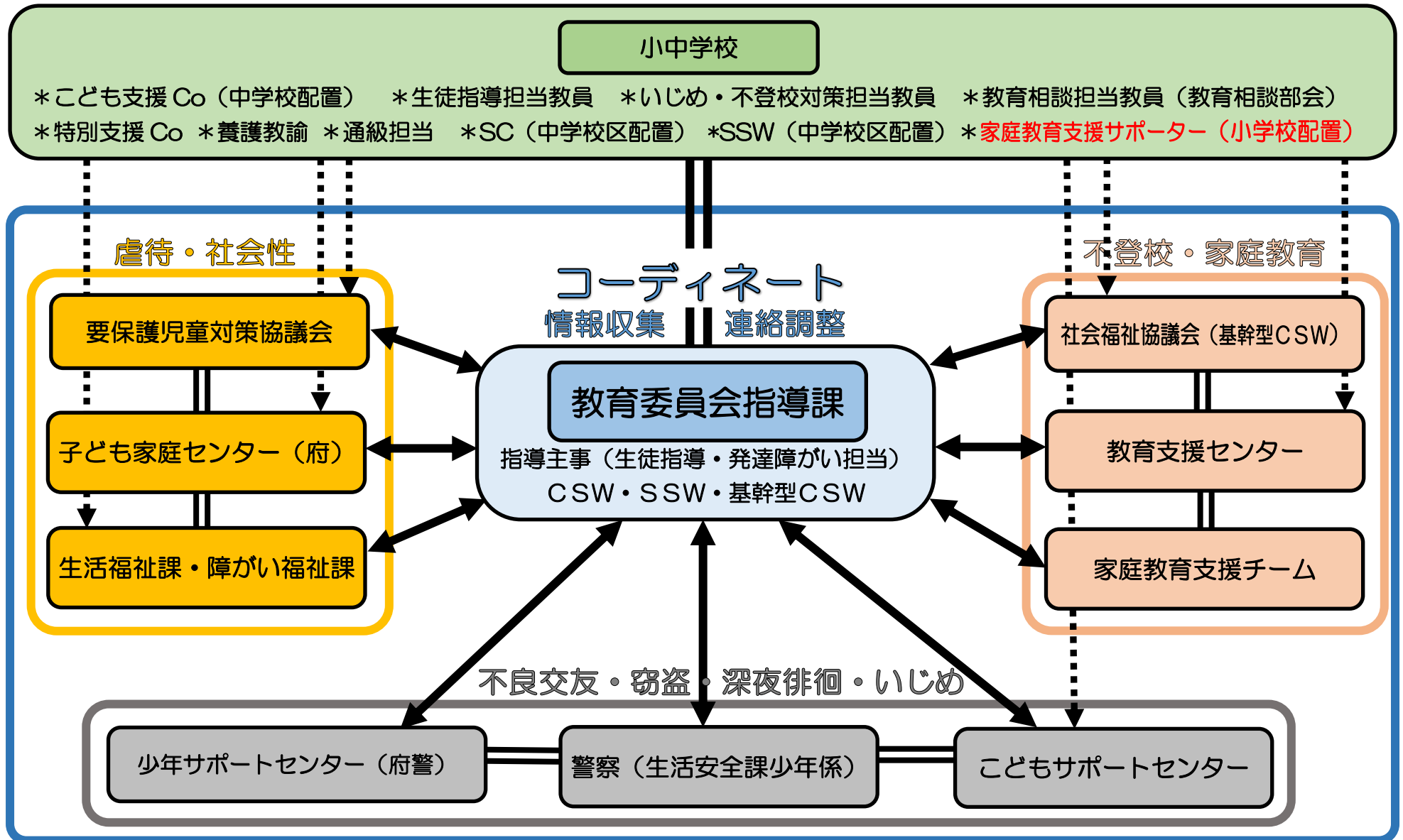
【タイプⅢの家庭をどう見極めるか？】※可能性のある家庭を抽出し、家庭訪問を経て校内ケース会議でアセスメント

- 教職員と小学校に配置した家庭教育支援員が情報を共有するとともに、SSW や SC の見立ても踏まえ抽出する。
- 抽出した家庭への家庭訪問を経て、校内ケース会議でアセスメントし、必要であれば教育委員会へ派遣依頼する。

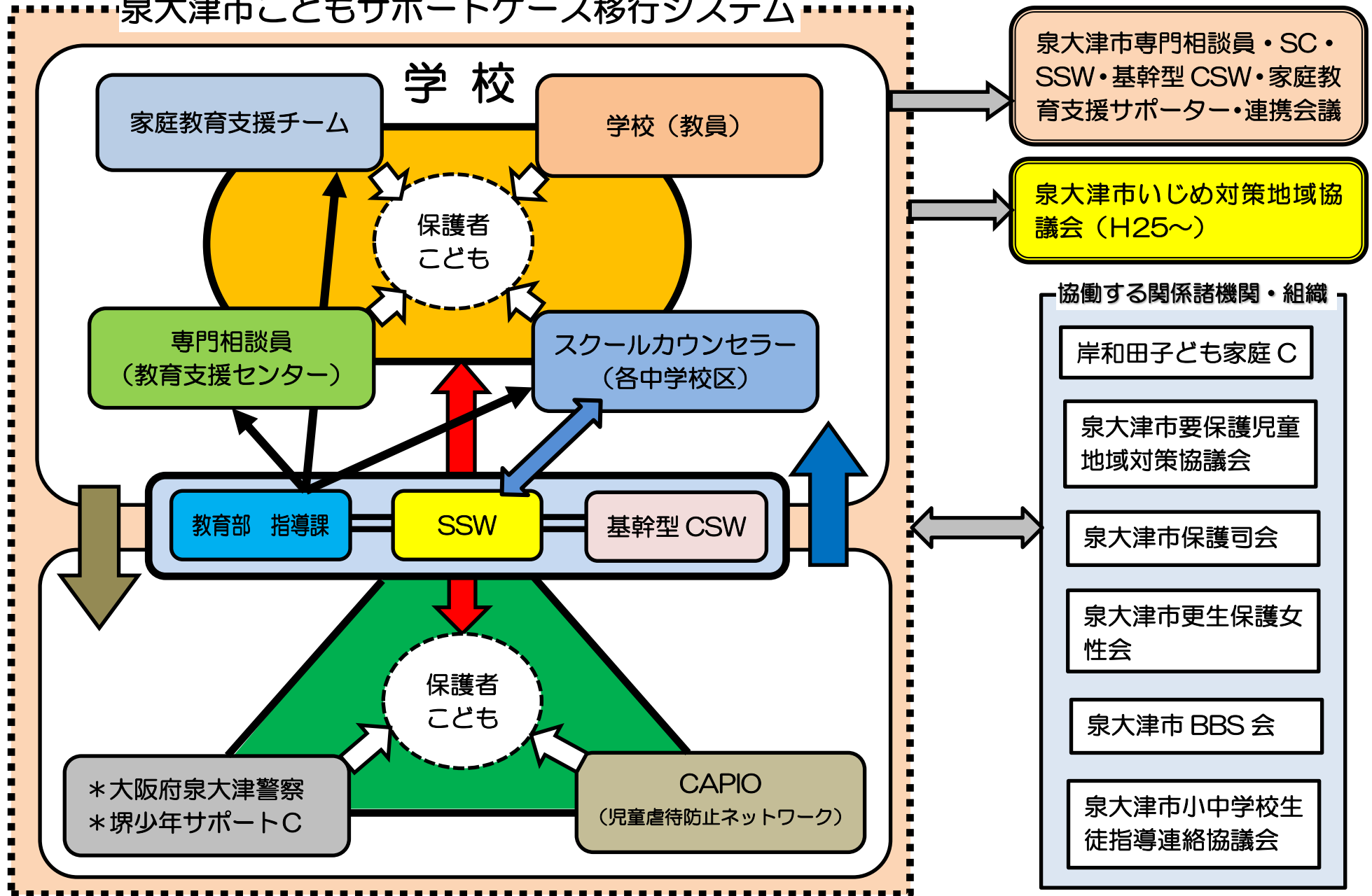
5 泉大津市家庭教育支援チーム全体図と担当部局・担当課




泉大津市こどもサポートネットワーク




泉大津市こどもサポートケース移行システム





家庭教育支援の推進方策 ～すべての子ども・家庭の視点から～



大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

プロフィール

- 委員;全国レベル中心

内閣府 子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員(2014年～)

文部科学省 中央教育審議会生涯学習分科会委員(2013年3月～)

文部科学省 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会座長(2016年度)

家庭教育支援手法に関する検討会座長(2015年度)

家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長(2013年度)

文部科学省 中教審 初等中等教育分科会地域と共にある学校部会委員(2015)、

生涯学習分科会委員地域学校協働部会委員(2015)

文部科学省 教育相談等に関する調査研究会議委員(2015年～)

内閣府 沖縄振興審議会専門委員(2016年～)

日本社会福祉養成校協会 スクールソーシャルワーカー養成事業企画検討委員

厚生労働省委託研究 児童心理司のあり方研究(2008)、民生委員と学校の連携(

2009)、児童虐待予防と連携～貧困政策と教育のリンク(2011) ほか

大阪府子ども施策審議会会長、大阪府・大阪市・大阪府内子どもの貧困調査受託、
大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会委員、堺市子ども若者支援地域協議会会長、複数SSWSV

- 著書

「すべての子どもたちを包括する支援システム」(2016年せせらぎ出版)

「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(2015年明石書店)

「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(2009年)他

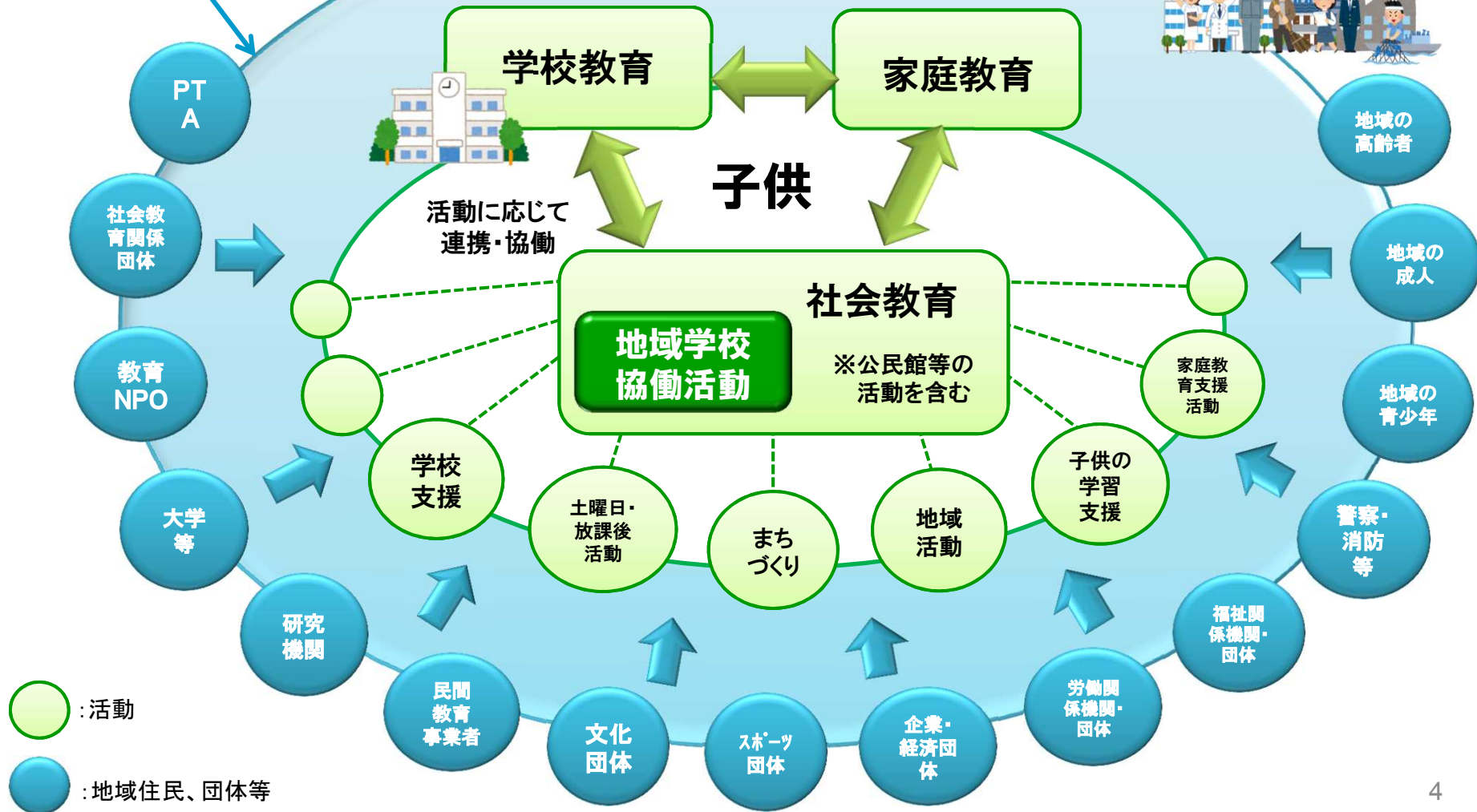
本日のポイント

- 中教審地域学校協働本部の議論から
- エビデンスに基づくSSW、協力者会議の議論から
- 子どもをめぐる現状の課題 3つに集約
- 家庭教育支援の推進方策の提案
 - ①学校プラットフォームの本格化＝今ある施策を機能させる、家庭教育支援から仕組み作り
 - 海外の例
 - ポイント
 - ②養成や現任、人材育成
 - 教職課程に福祉を入れる(教員に認知)
 - コラボレーション教育の導入(違いを学生の間から認識し、即戦力になる対応力の向上)
- 本会議の今までの議論から

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

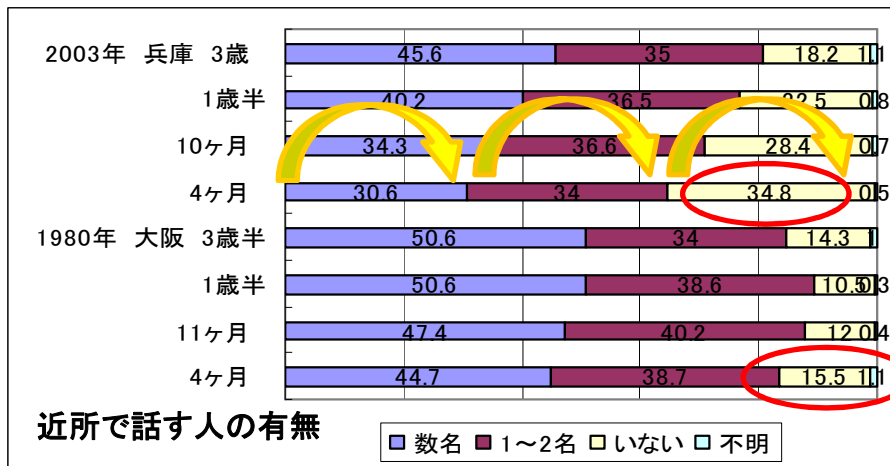
- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

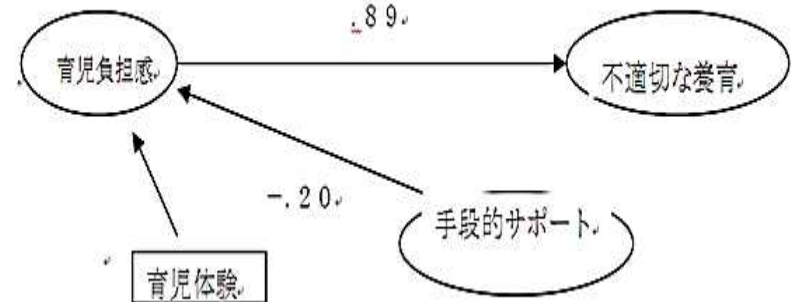


背景：子どもをとりまくさまざまな問題

- 児童虐待死亡例半数は0歳、10代など望まない妊娠が半数。いじめによる死亡例の増加。居所不明児童、少年事件などの問題⇒子どもの問題の深刻化
- 背景をみると、母親の孤立、不安が全数の30%（原田・山野ほか2004）があり、孤立や不安と児童虐待との関連（山野2005）が高い。そして就学援助率は全国平均15%を占め、貧困と虐待との関連も報告されている（東京都福祉保健局2005）。⇒孤立も貧困も外から見えるものではない。決して一部ではない。



<第3次調査> (育児負担感の軽減に寄与するもの)



育児負担感と虐待の関連

問題1：貧困や孤立が見えないこと→早期発見、早期対応できない

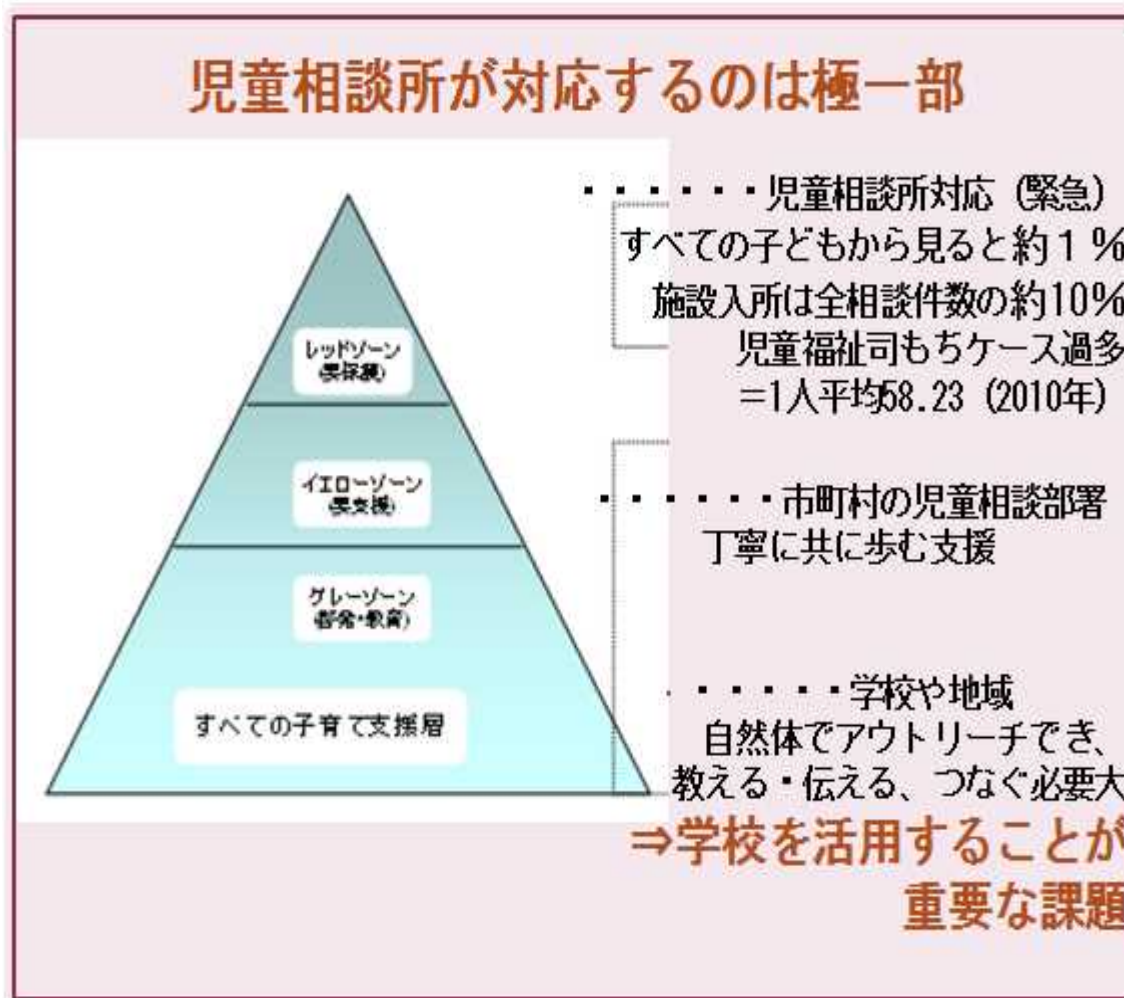
問題2：就学後、多様な機関で協働して検討する仕組みがない

問題3：福祉・学校・地域を結ぶSSWが未周知→教職課程に入れる

問題1: 見えない貧困や孤立

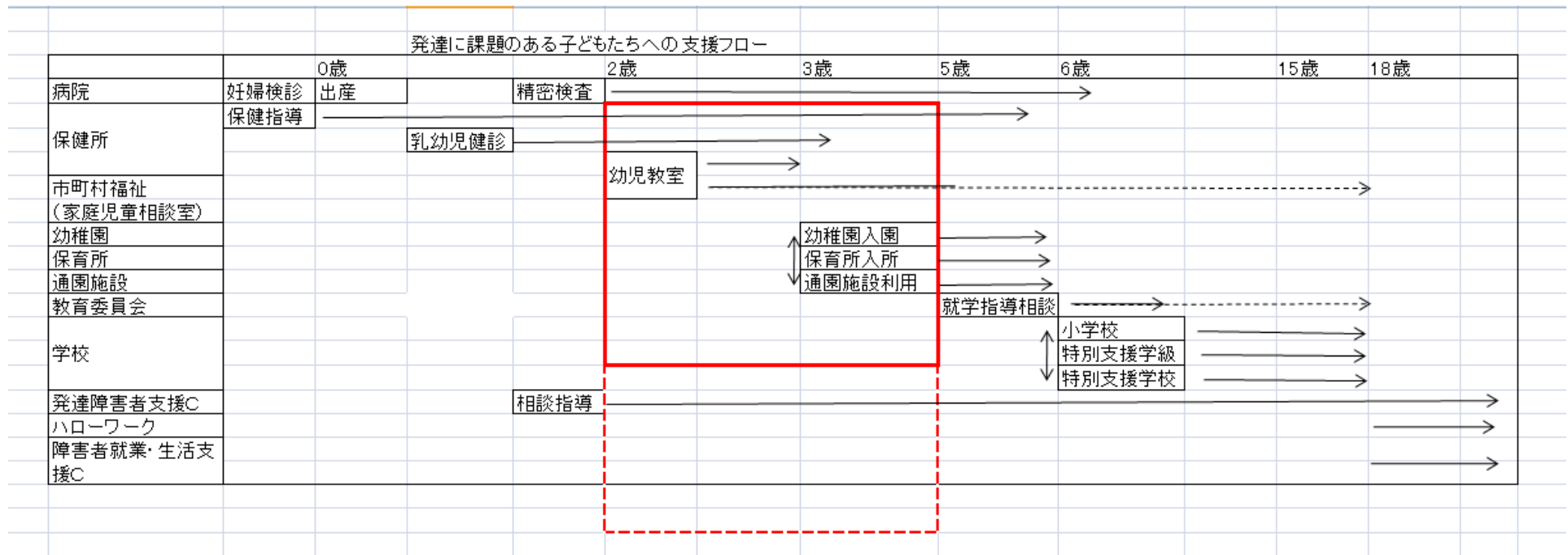
- 児童相談所の対応は義務教育年齢の全校児童数の約1%、市町村も10%ほど⇒16.3% (貧困)や約30%(虐待につながる孤立) に対応不可能
- 就学後、30%に対応するにはすべての子どもが通う学校しかない。
- 学校に全数把握機関としての位置づけが必要
- すべての子どもたちへの支援とレッドゾーンの支援、二層必要

※拠点としての学校。教師ではない。



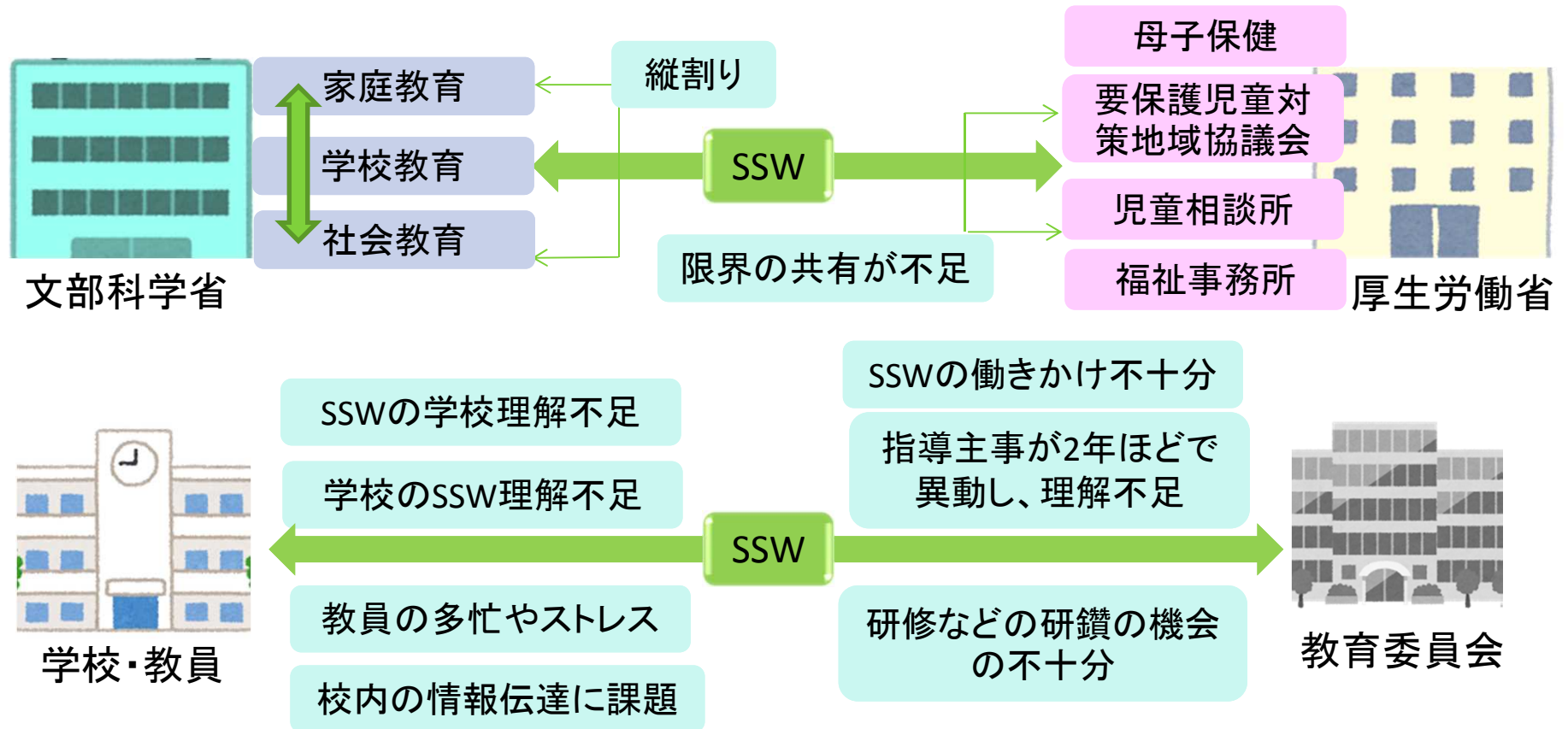
問題2: 就学後、機関協働し検討する仕組みがない

- 乳幼児: 保健所の健診システムによって全数把握され、リスクのある事例への予防的な取り組みが実施されている。また保健所と福祉の定例検討会議等によって連携システムが存在している。
- 就学後: この連携して把握や実践する仕組みがなくなり、経過観察や把握が途切れる。福祉的観点で把握ができず、見えない貧困はなくなる。・・・「家庭のことだから」となる、つなぐ、共有がない。



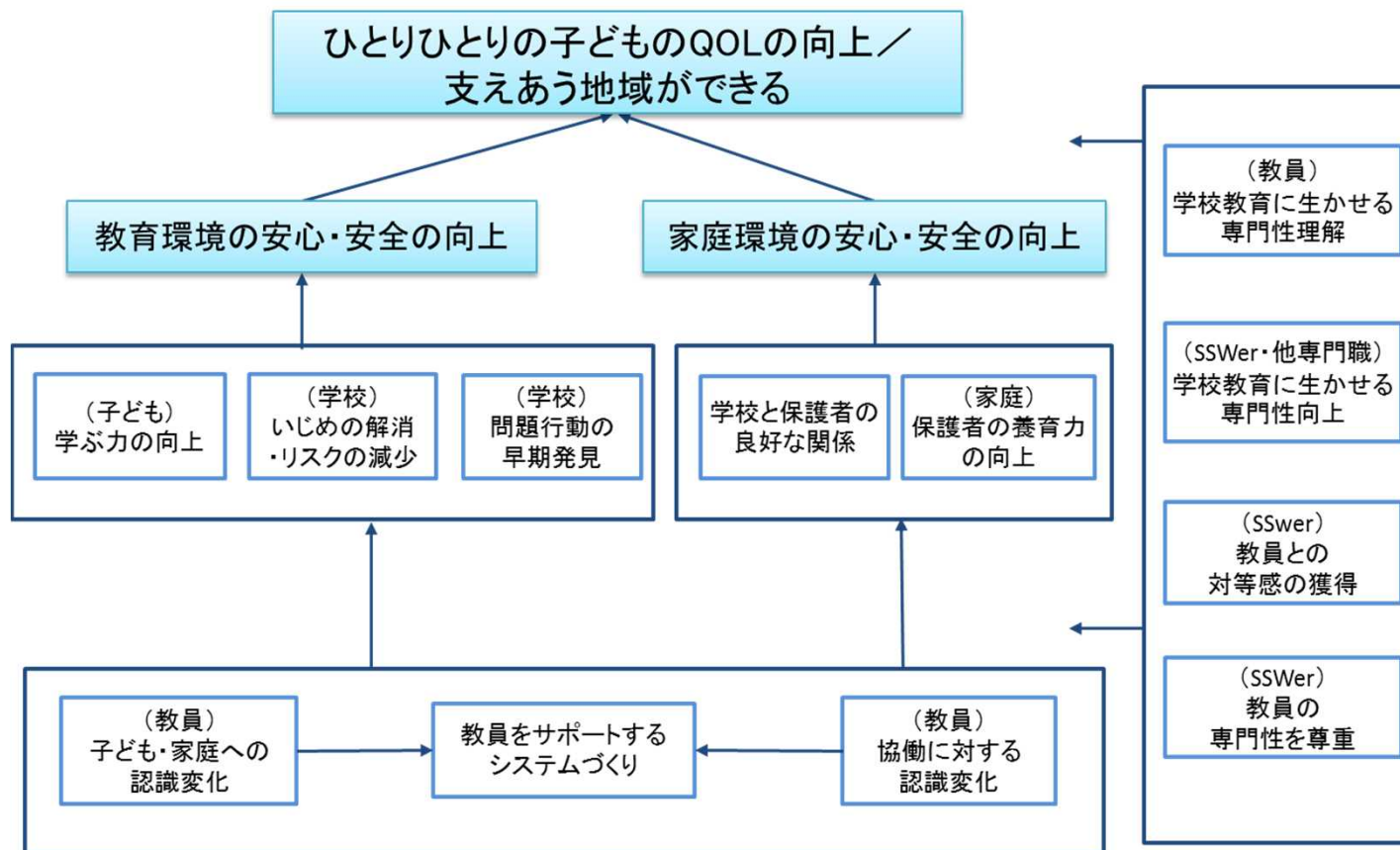
問題3：学校・家庭・地域を結ぶ仕事が不明確

- 校内でさえチームの規定が始まろうとしたばかり。校内も会議体での事例共有が必要。
- 地域と関係機関と学校の連絡会などが必要＝事例レベルでは全員がすべてを知る必要はない→協働の意義、理解が必要→違う職種の価値観、文化、弱みを共有できることが必要。
- これらを結ぶ人が必要。SSWやコーディネーター、しかし枠組みが不明確。



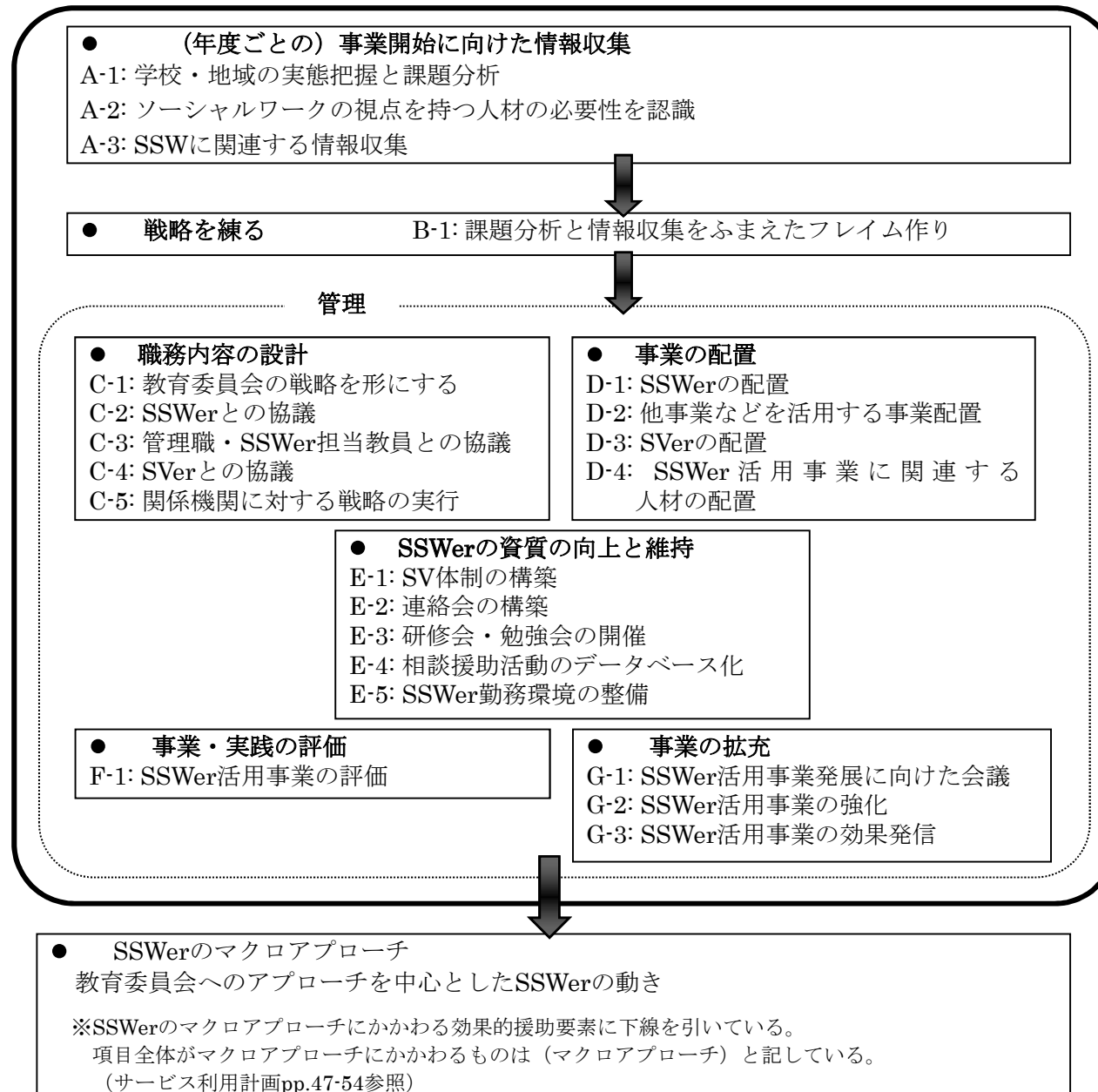
例) 効果的なSSW事業プログラムとは

* プログラム理論: プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連したインパクト理論 (impact theory) と、プログラムの組織計画とサービス利用計画を示すプロセス理論 (process theory) を区別することができる (Rossi et al. 2004=2005:63)。



<インパクト理論=アウトカムの仮説群>

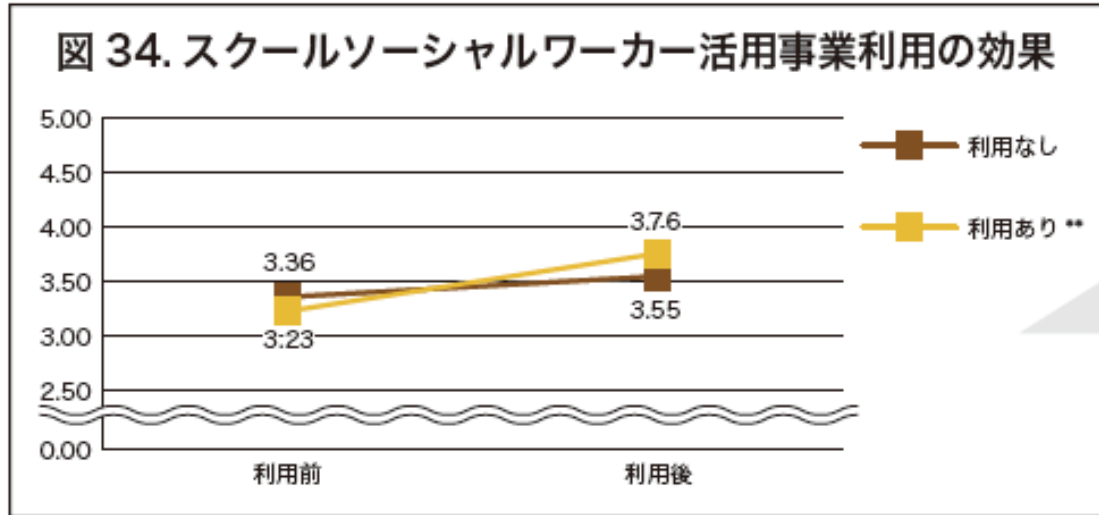
<プロセス理論(組織計画)＝教育委員会の実践>



サービス活用することでの変化：「関係機関の対応」について

プログラムを利用した効果についての評価項目を因子分析によって5因子にわけ、それぞれの評価因子ごとに効果の見られたプログラムを明らかにした。

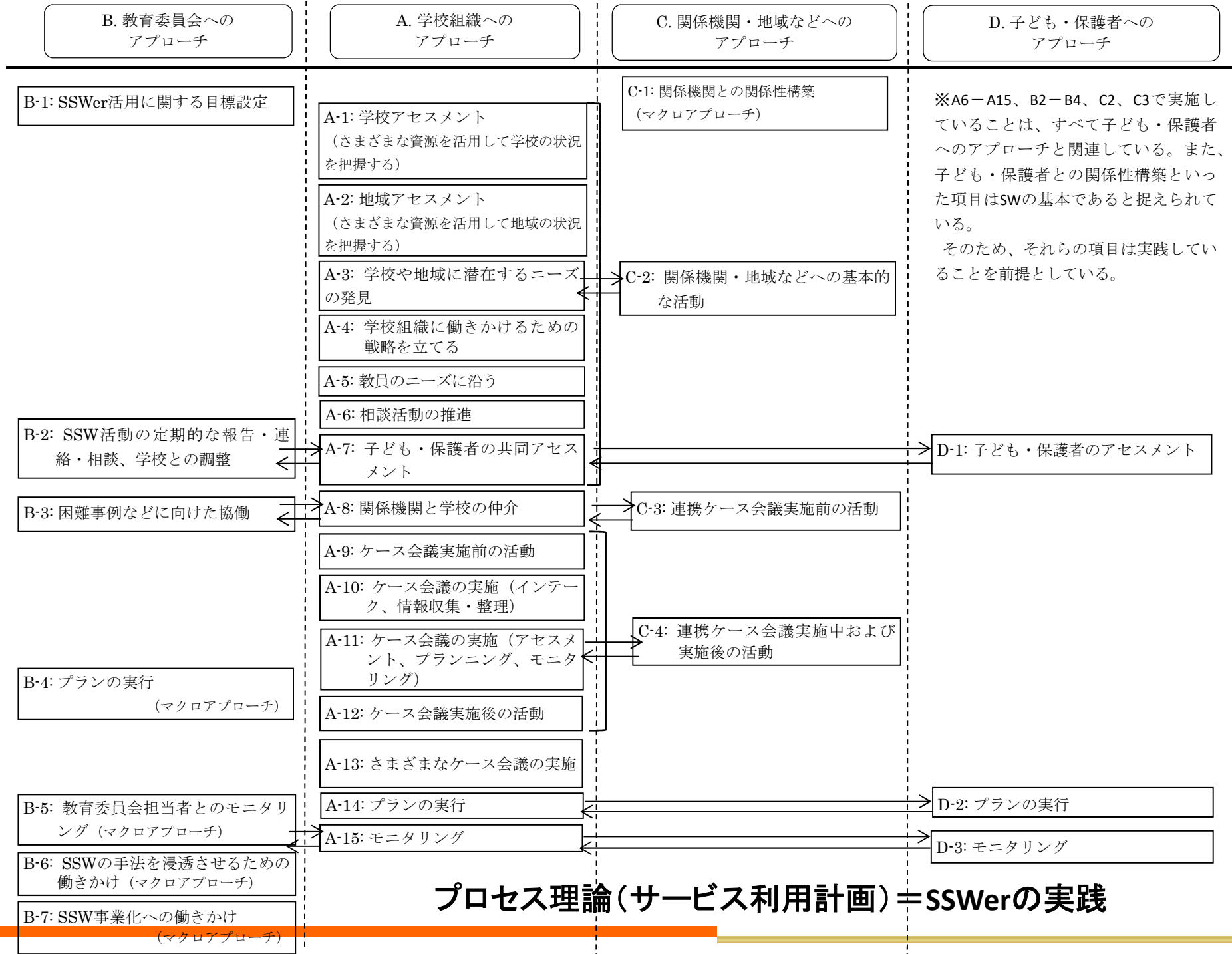
評価因子の構造
1. 関係機関の対応
2. 保護者との関係性
3. 子どもの状況
4. 子どもからの発話状況
5. 子どもの通学状況



第1因子：関係機関の対応
統計的有意が認められ、かつ肯定的な変化を示したのは、「スクールソーシャルワーカー活用事業」のみ。

** p<.05

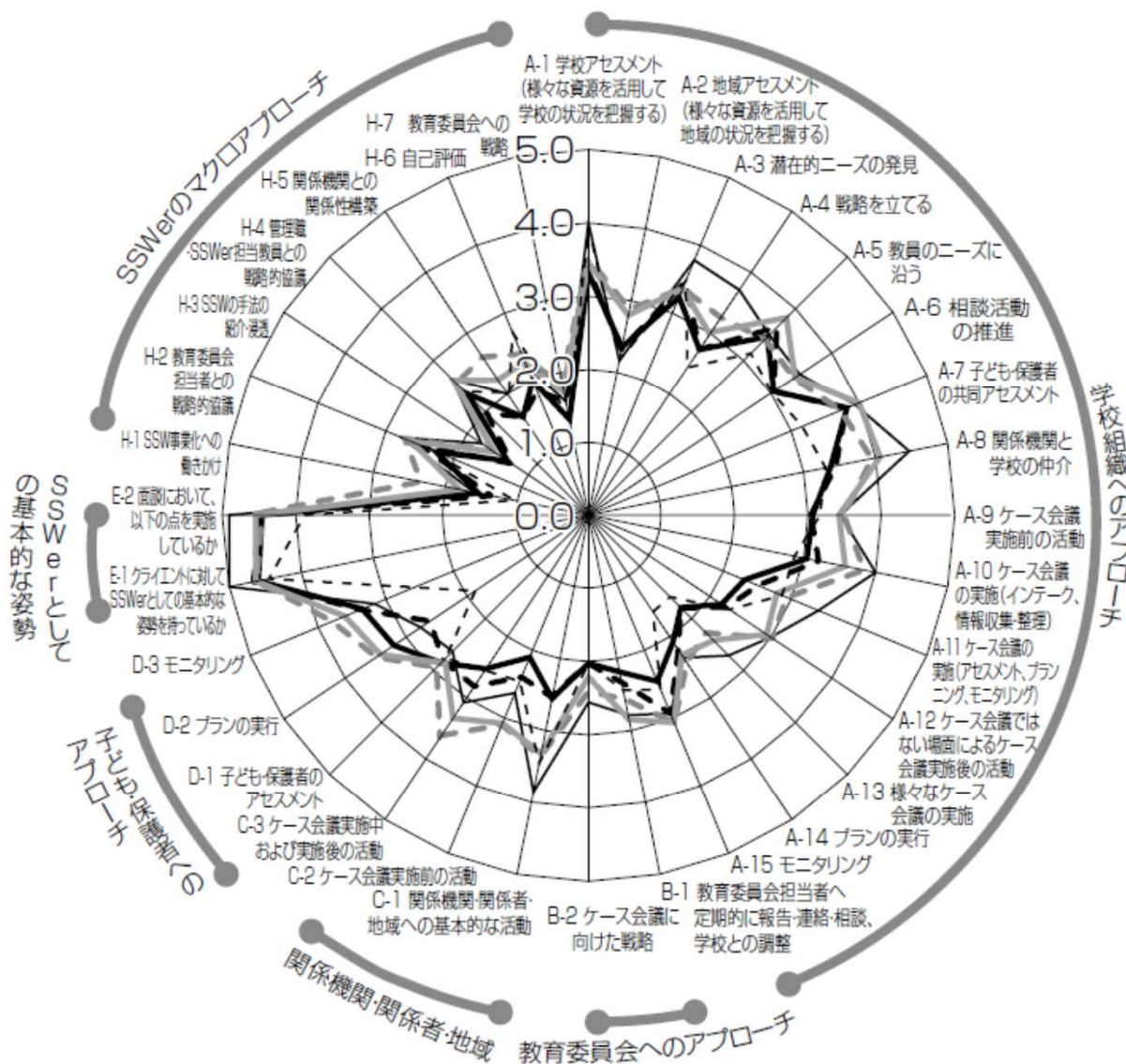
4つの評価因子のうち、サービスの利用有無で有意差があったのは「関係機関の対応」と「子どもの通学状況」のみであった。前者はスクールソーシャルワーカー活用事業、後者は適応指導教室であった。つまりSSWに関して言及すると、SSWerは要保護児童対策地域協議会での検討事例において、関係機関の対応（ケース会議の実施や参加、他機関との連絡など）を広げる働きをしていた。



プロセス理論(サービス利用計画) = SSWerの実践

SSWerのプログラム実施度比較 — 予算別 —

国事業採用においては、多くの項目で2回目の得点が高くなっている。
自治体採用ではプラン実行と、管理職・SSWer担当教員との戦略的協議がよく行われるようになっている。



山野ほか(2014)を改変

— 政令指定都市(6-9月) — 国事業採用(6-9月) — 自治体採用(6-9月)
 - - - 政令指定都市(12-1月) - - - 国事業採用(12-1月) - - - 自治体採用(12-1月)

効果:2013年度マニュアル試行調査結果

サービス利用計画のプログラム実施度  教委インパクト (12-1月)

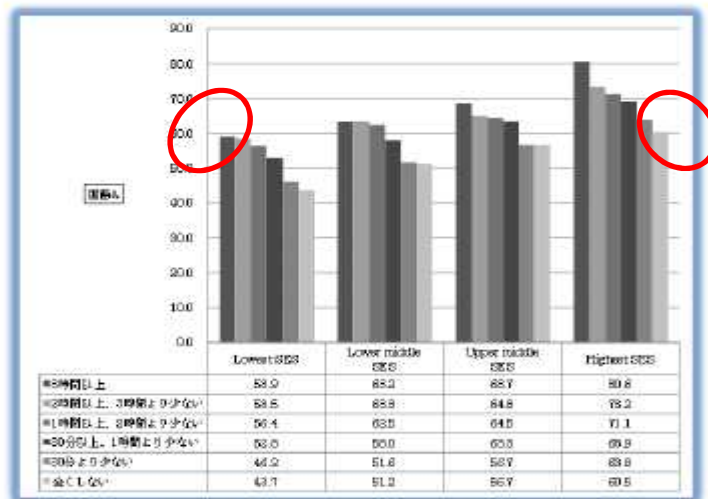
(* P<.01 ** P<.05)
 相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。
 A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実数回答を変換することなく分析した。

			不登校 解決・好転	いじめ 解決・好転	児童虐待 解決・好転	家庭環境 解決・好転	教職員との関係 解決・好転	心身 解決・好転	発達障害 解決・好転	連携した 関係機関等	連携した 校内の教職員等	
	平均値	SD	4.54	0.43	0.60	2.71	0.43	1.43	2.11	32.00	113.43	
			9.83	2.20	1.06	6.19	1.07	4.83	5.25	116.75	287.44	
学校組織へのアプローチ	学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42			.209*				.265**		
	潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	.203*	.291*	.392**	.266**	.290**	.265**	.357**	.395**	.335**
	戦略を立てる	2.76	1.46		.232*	.420**	.294**	.272**	.340**	.389**	.408**	.293**
	教員のニーズに沿う	3.41	1.43		.270*	.283**		.236**	.222**	.249**	.278**	.227**
	相談活動の推進	3.06	1.41	.307**		.301**	.262**	.309**	.309**	.317**	.264**	.276**
	子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	.234**								
	関係機関と学校の仲介	3.54	1.56						.292**		.228**	
	ケース会議実施前の活動	3.04	1.60						.262**		.215**	
	ケース会議の実施 (インテーク、情報収集・整理)	3.29	1.62						.236**		.189*	
	ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37						.247**		.267**	
	プランの実行	2.22	1.05	.305**								
モニタリング	2.87	1.52			.240**			.231**	.213*	.319**		
教育委員会へのアプローチ	教育委員会担当者へ定期的に報告・ 連絡・相談、学校との調整	2.41	1.40		-.291*	-.224**		-.200*				-.217**
	ケース会議に向けた戦略	2.27	1.43		-.250*			-.254**				
関係機関・関係者・ 地域へのアプローチ	関係機関・関係者・地域への基本自	2.84	1.53						.225**			
	ケース会議実施前の活動	2.56	1.61						.272**		.251**	
子ども・保護者への アプローチ	子ども・保護者のアセスメント	2.67	1.62	.213*							.208*	
SSWerとしての 基本的な姿勢	クライアントに対してSSWerとしての基本的な姿勢を持っているか	4.55	1.01	.236**								
	面談において、以下の点を実施しているか	4.32	1.22	.296**								
SSWerの マクロアプローチ	教育委員会担当者との戦略的協議	2.54	1.56		-.250*			-.225**				-.228**
	管理職・SSWer担当教員との戦略的協議	2.16	1.33			.238**				.299**		
	自己評価	2.05	1.33							.317**		

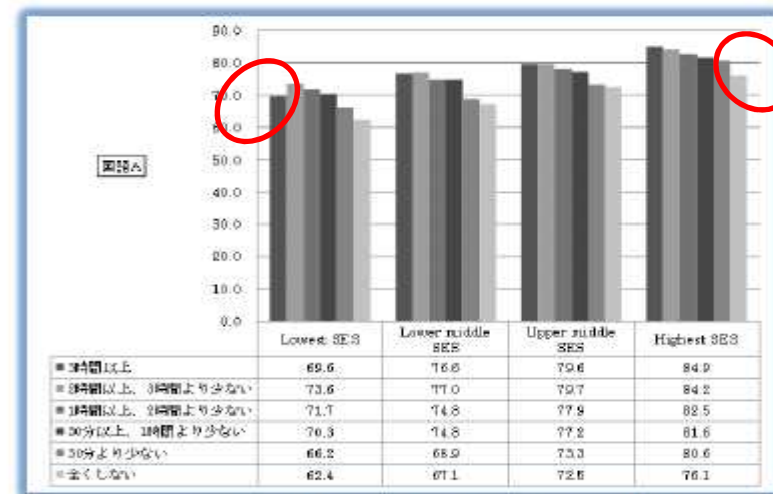
* -は、データ数が極端に少ないなどあり、引き続き精査を行う予定である。

資料) 子どもの現状: 耳塚寛明氏の報告(2014)

2 努力(学習時間)と学力(続き)



SES別学習時間と平均正答率(小6、国語A)



SES別学習時間と平均正答率(中3、国語A)

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い → 第4章(1) 図表4-1-5~12

資料) 耳塚寛明氏の報告(2014)

参考3 保護者の意識や関与と児童生徒の学力(続き)

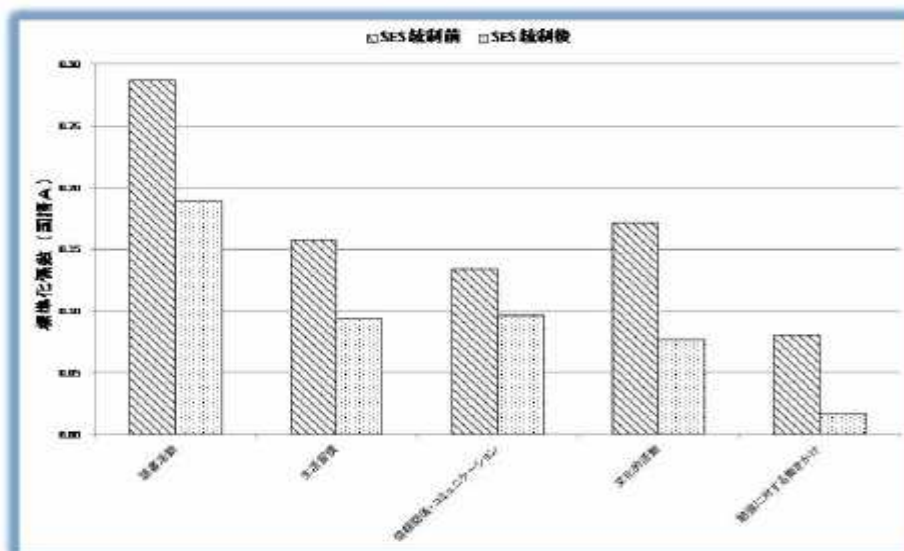
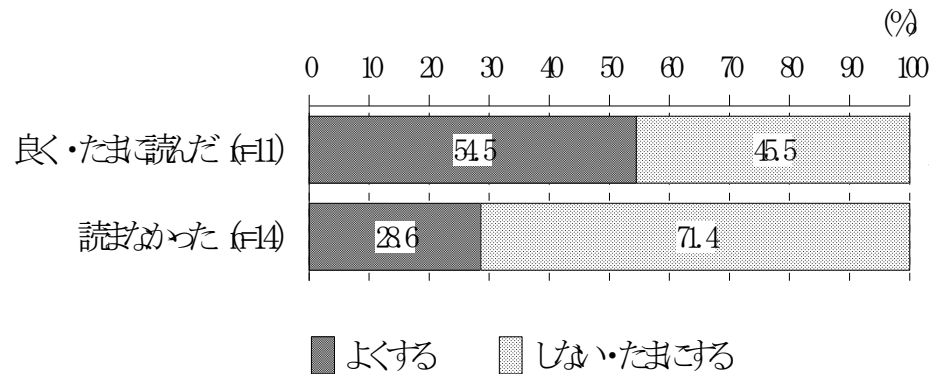


図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)

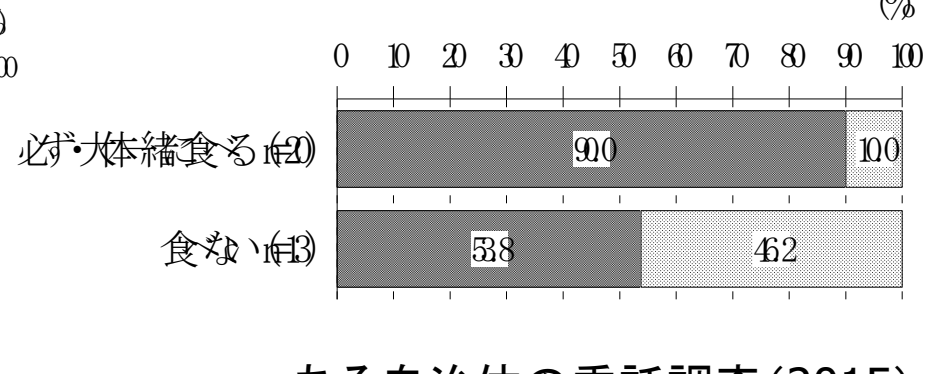
数値は、重回帰分析による β 。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい →第2章 図表2-2-7 図表2-2-11
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

保護者読み聞かせ × 子ども家庭学習



保護者朝食 × 子ども宿題



ある自治体の委託調査(2015)

★子どもに

- 選択肢を広げることとモデルを示すことが重要

★親に

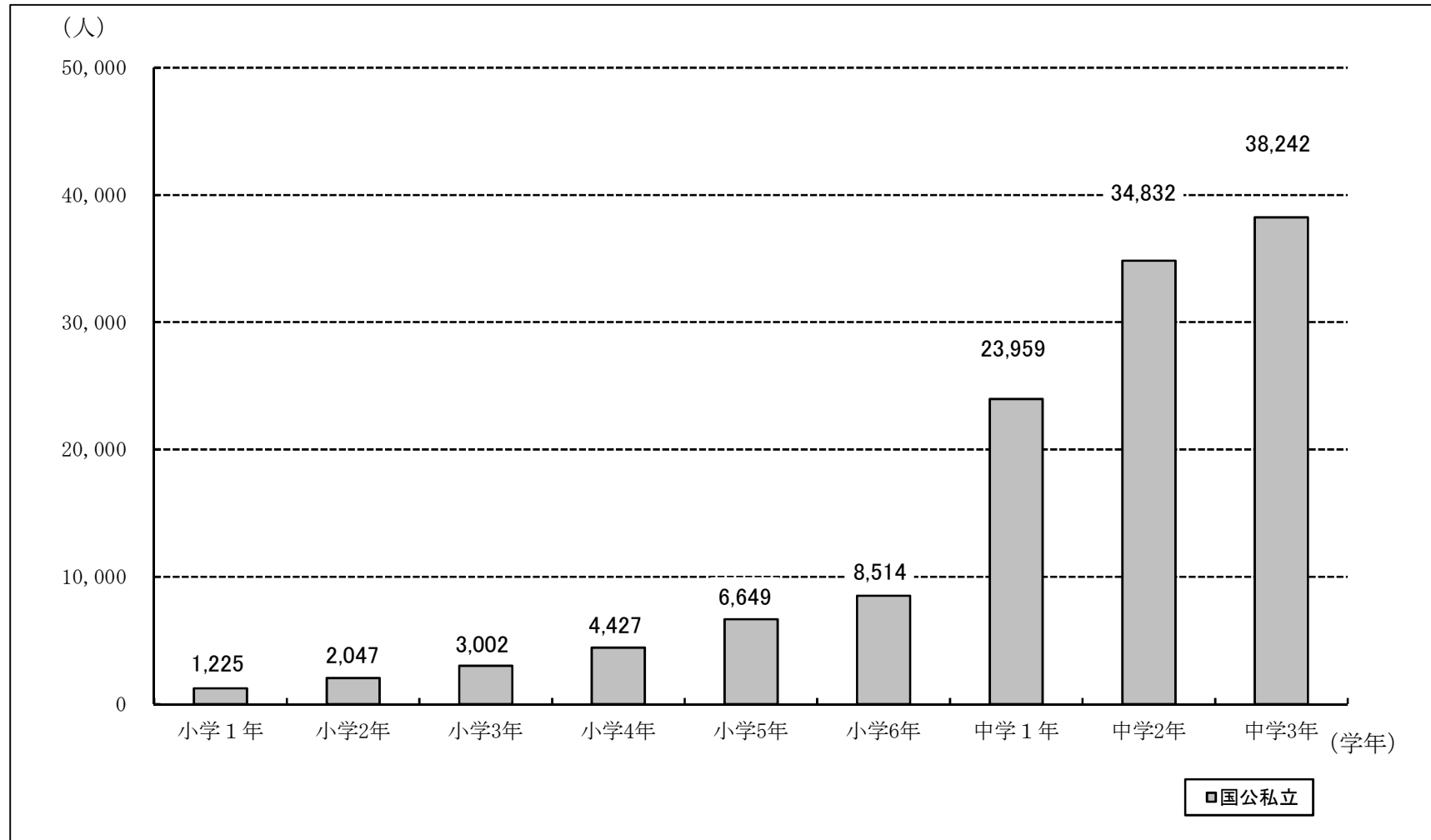
- 保護者の読み聞かせが子どもの読書、子どもは宿題、家庭学習に有意に取り組んでいた。
- 保護者が朝食を一緒に食べるのが、子どもが朝起きる、宿題をするという項目に関連した
- 特にひとり親家庭の孤立傾向は10P以上高い
⇒親を勇気づけること重要

児童虐待の影響

- 全国児童自立支援施設入所児童の約6割が被虐待児(1999年における調査:対象者数1405人,回収率87.7%)
- 少年院全体の約70%が身体的虐待あるいは性的虐待の被虐待経験(法務総合研究所,2000)
- 「粗暴傾向の少年相談事例に関する調査」では,5,6人に1人の割合で被虐待経験(科学警察研究所,2002)

学年別不登校児童生徒数

出所：文科省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



小6から中1：段差約3倍

ネグレクトとしての不登校

- 親の就労形態や後押しのなさで生じる、あるいは親の意志で生じる不登校の存在。
 - ネグレクトされている子どもも小学生の約29%、中学生の約53%が不登校（安倍2011）
 - ネグレクトされている子どもの約29%に発達の遅れあり、特に幼児段階で約35%と高い（安倍2011）。
- ★SSW事例：朝起こしてもらえない。腐ったお弁当を持参する子どもたち。

孤立、貧困

子育て層全体の3分の1が孤立、貧困

→ 児童虐待

孤立・不安が虐待へ(可能性80%)

貧困の30%以上が虐待へ

→ 問題行動 → 学力低下

非行のうち70%が虐待、

ネグレクトの50%台(中)から30%台(小)が不登校

- 貧困の社会的コスト: 職業訓練費460万で税収入4500万還元
- 学校では問題行動で大変という認識だが、背景に貧困がある事例が多数埋もれている。

→ その認識と対応が必要。発見、つながる仕組み。ユニバーサルデザイン

子どもや家族の実態

- 学力は社会の課題である
- 本がない家庭1.4%～1.9% (阿部2009; 山野2015)
- 苦しい家庭ほど子どもと向き合う余裕がない
- 子どもの貧困16.3%、就学援助高い地域30%
- 孤立:30%が地域で会話のない子育て
- 貧困・孤立→児童虐待→問題行動(非行・不登校)→学力低下→
貧困・孤立へ 繰り返す →未然防止が重要



格差克服の仕掛けが必要！

現状では30%に対応する機関はない

→30%をピックアップするにはすべての子供が通う
学校しかない

「次世代の学校・地域」創生プラン

～中教審3答申の実現に向けて～

平成28年1月25日
文部科学大臣決定

答申③←教育再生実行会議第7次提言

教員改革

(⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた
不断の資質向上

現職研修改革

ベテラン段階

- ・管理職研修の充実
- ・マネジメント力強化

中堅段階

- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実

1～数年目

- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応

採用段階の改革

採用段階

- ・採用試験の共同作成
- ・特別免許状の活用

養成段階の改革

養成段階

- ・インターンシップの導入
学校現場や教職を早期に体験
- ・教職課程の質向上

教員育成指標

←都道府県が策定

育成指標策定指針

←国が大綱的に提示

答申②←教育再生実行会議第7次提言

学校の組織運営改革

(⇒チーム学校)

校長の
リーダーシップの
下学校を運営

校長

- ・学校運営の基本方針
- ・学校運営や教育活動等

予算の執行管理、情報管理等により
校長のマネジメントを支える
※共同実施により学校の事務を効率化

教員

社会に開かれた教育課程

よりよい社会を作るという目標のもと
教育課程を介して地域社会とつながる学校

事務職員

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

子供へのカウンセリング等に基づくアドバイス
校内研修の実施等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

子供へのカウンセリング等に基づくアドバイス
校内研修の実施等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等

答申①←教育再生実行会議第6次提言

地域からの学校改革・地域創生

(⇒地域と学校の連携・協働)

コミュニティ・スクール

学校運営
協議会

- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

地域学校協働本部

保護者・地域住民・企業・NPO等

地域の人々が学校と連携・協働して、
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり

連携・協働

地域コーディネーター

「地域学校協働活動」の推進

- ・郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
- ・放課後子供教室・家庭教育支援活動等

要・法改正：社会教育法

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現₂₃

学校プラットフォーム

- ★生活相談
- ★就労支援
- ★虐待相談等

関係機関の支援ネットワーク

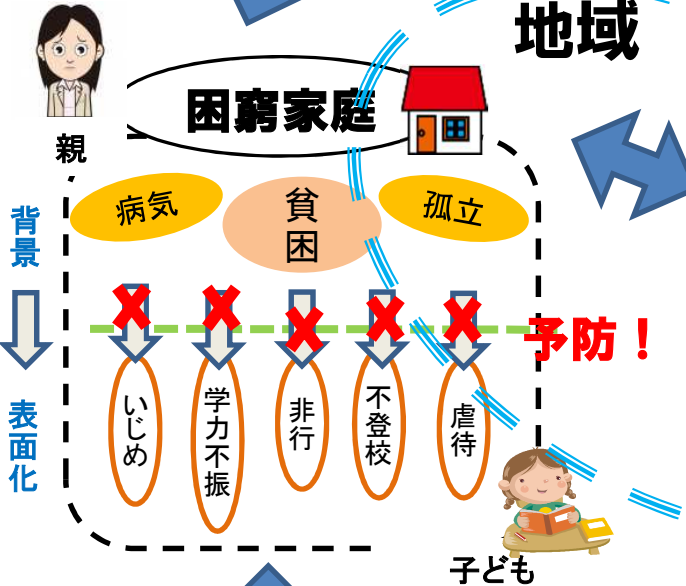
児童相談所、福祉事務所、発達障害者センター、ハローワーク、病院、サポステ 等

生活困窮者自立相談支援機関

教育委員会

地域

困窮家庭



仲介、協議、情報共有

NPO

食事支援

学習支援

家庭教育支援拠点

放課後教室

学校

地域活動の拠点

活用

調整

CD

地域学校協働本部

SSW

福祉や教育サービス情報ストック

SC

専門家 教員

学校運営協議会

チーム学校

プラットフォーム

コミュニティスクール

学校：問題発見、マネジメント
SSW：事例対応、機関調整、資源活用

文部科学省

事業を並べるだけでは不十分、機能する仕組みが必要

- 家庭教育支援チーム、訪問型家庭教育支援
- 学習が遅れそうな中学生を対象とした学習支援
- 困難を抱える家庭への図書館を活用した読書活動支援
- 青少年教育施設での自然体験活動支援

厚生労働省

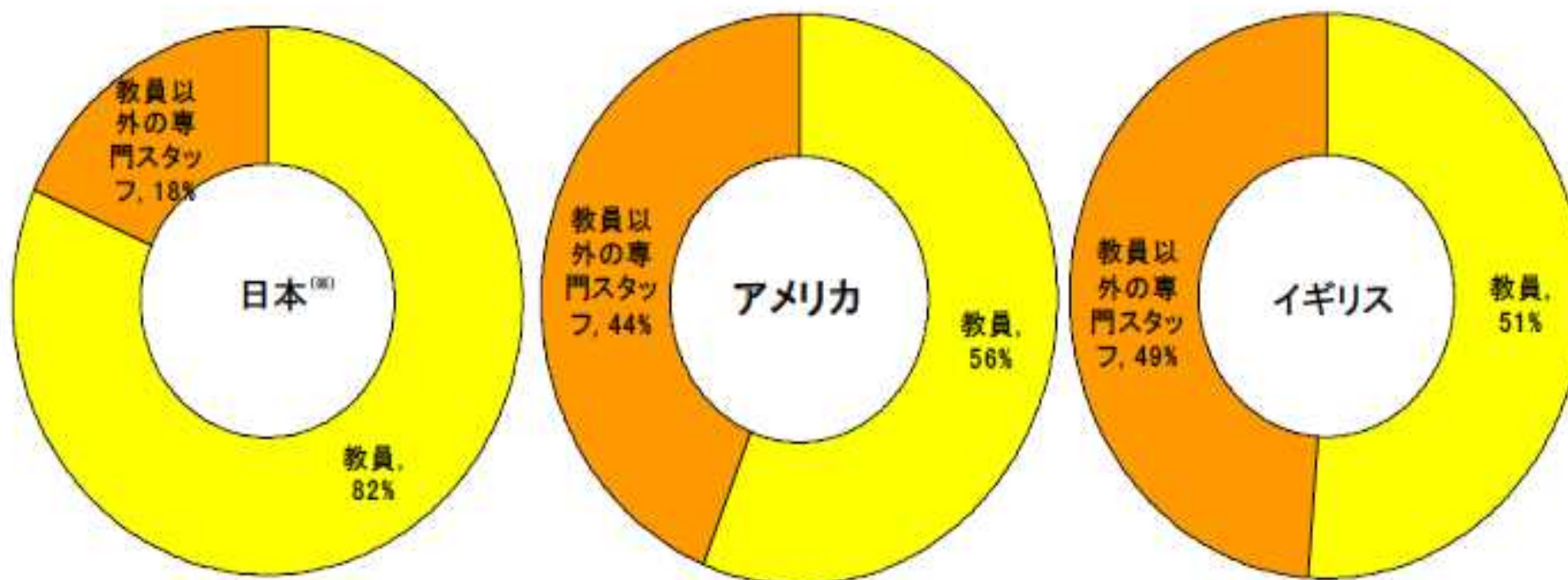
- 生活困窮者自立支援法; 社会的孤立、経済的困窮への支援をより地域で展開
- 生活保護家庭の自立支援プログラム など

内閣府

- 子ども若者育成支援推進法; サポートステーション、病院・保健所のPSW、発達障害者支援センター
- 子ども・子育て支援新制度

専門スタッフの割合の国際比較

○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



出典:文部科学省「学校基本調査報告書」(平成25年度)、「Digest of Education Statistics 2012」、「School Workforce in England November 2013」

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療書籍販売士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び養護職員等を指す

アメリカのスクリーニング)すべての子どもの行動と介入レベル(Kelly2014)

日本では
不十分...

審査と評価

科学的根拠に基づいた支援と介入

第3のデータ: ~5%の問題を抱えている生徒

- ・問題を抱えている生徒のデータ
- ・成績,出席に関する機能的支援の観察,
- ・教師のモニタリング,
- ・生徒のセルフモニタリングデータ
- ・目標達成割合

第3の介入: ~5%の生徒

- ・1次的予防策の利用
- ・機能的な支援
- ・行動の取り決め
- ・生徒のセルフモニタリング—STAI
- ・教師のモニタリング—BEP
- ・小グループ指導—Coping Power
- ・見守り

児相: My Treeなど
虐待対応や行動変容などのプログラム

第2のデータ: ~15%の問題を抱えはじめている子ども

- ・問題を抱えはじめている生徒
- ・進行中の観察データ
成績,出席率,機能的支援の観察,
教師のモニタリング,
生徒のセルフモニタリングデータ

第2の支援: ~15%の生徒

- ・1次的支援サービスの利用方策
- ・機能的な支援
- ・行動の取り決め
- ・生徒のセルフモニタリング—STARS
- ・教師のモニタリング—BEP
- ・小グループ指導—Coping Power

市町村でのプログラム

第1のデータ: すべての生徒

- ・行動障害のための系統的なスクリーニング
- ・社会的なスキルの改善システム
- ・子ども行動評価システム
- ・小学校の成功例

第1の支援: 100%の生徒

- ・適切な行動ゲーム
- ・素晴らしい数年
- ・社会性と情動の学習生徒指導
- ・社会性と情動の学習カリキュラム (PaTHS, Strong Kids)

SSWのSSTプログラムや地域の赤ちゃんふれあいプログラム等

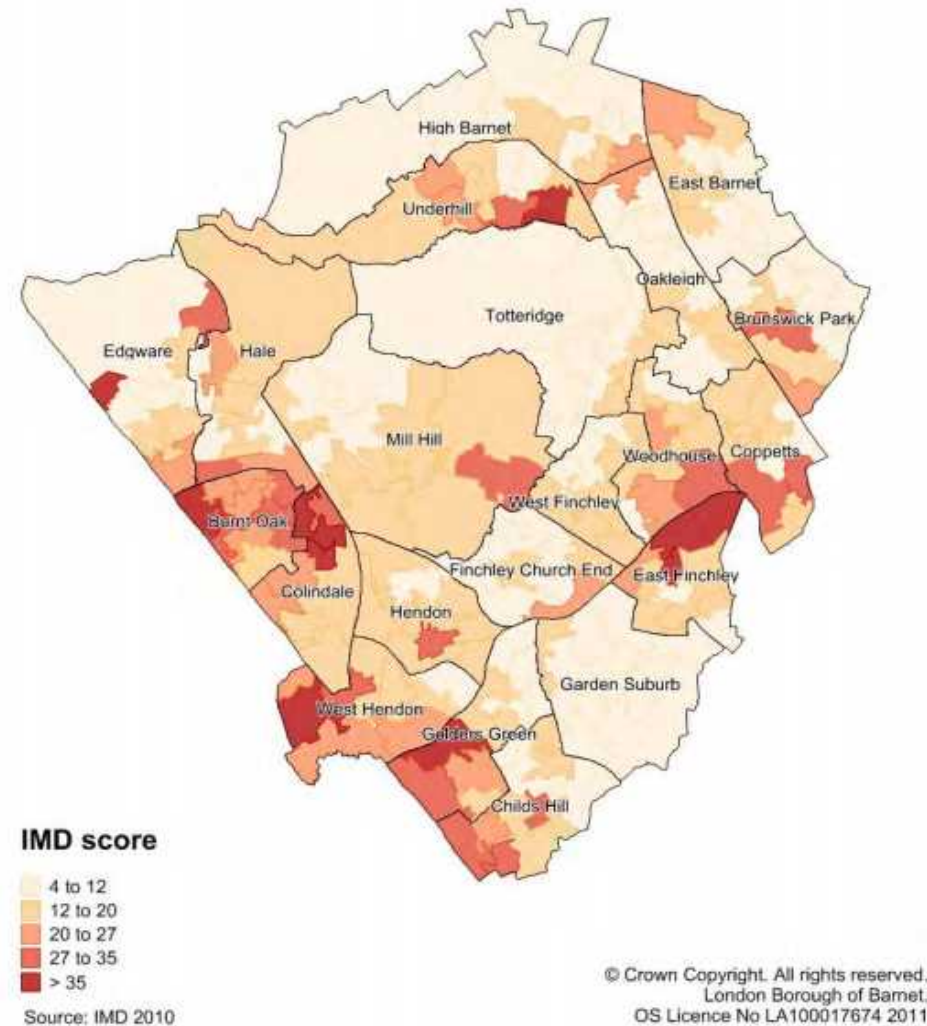
イギリスの例)

郵便番号で区割りされた地域の貧困マップ

● ロンドン市ある区における剥奪指標に基づくスコア。色が濃いほど貧困状況にあることを示している。

● 区内の学校、保育所各地域の機関が皆この資料を持っていて目標を共有している。

● 必要な地域が明確 → 重点的支援



イギリスのExtended Services

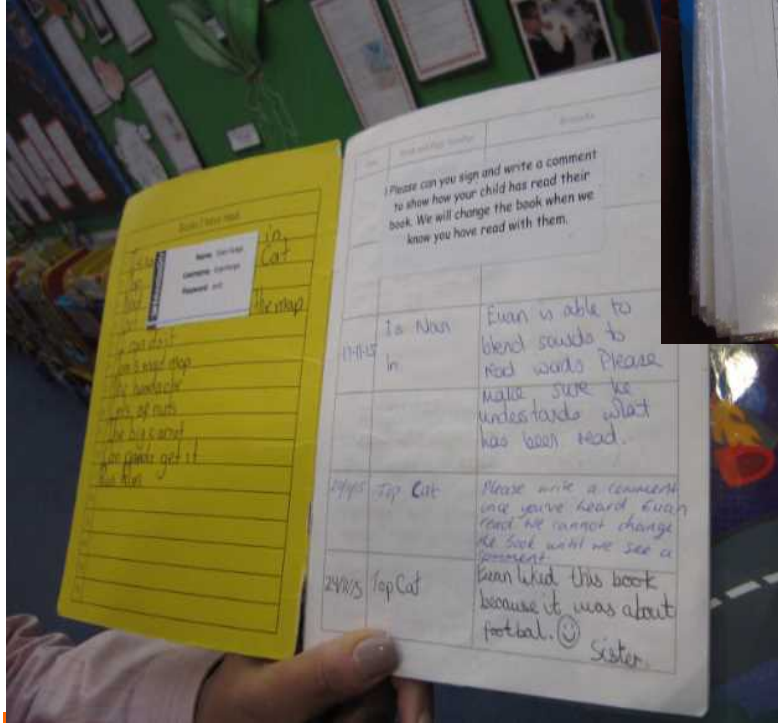


- 早期教育の導入、格差是正、TAの徹底
- 学校のなかでの朝食サービス
- 学校で、あるいはチャイルドケアセンターと共同して、母親への就労支援
- ナーサリースクールが校内に存在
- 学童保育の充実
- 例：訪問した小学校
- 72人職員中、教員は22人





Reading Level	Initials	Date	Book Title	Class	Comments	Name of Child	Working sheet
VN	190		Tom's Mad Map		Illustrated pictures		
VN	210		Jumping Joe		Illustrated pictures		
VN	210		Floppy Flaps		Illustrated pictures		
VN	11-1		Cart Cow Stuart		Illustrated pictures		
VN	21-1		Sonday Car		Illustrated pictures		
VN	25-2		Ducks		Illustrated pictures		
VN	25-2		Big Feet		Illustrated pictures		
VN	1/3		Meatly Beans		Illustrated pictures		
VN	3/3		My Car		Illustrated pictures		
VN	3/3		Wetling Feet		Illustrated pictures		
VN	1/3		123man		Illustrated pictures		



- 学校プラットフォーム図の各コンテンツのグッドプラクティスはすでに報告されてきたが、すべてそろった絵がない・・・
- トータルモデルはイギリスの例

具体例

全数把握可能な学校に支援システムを

- 学校に①キャッチできる、②情報を担保し、様々な資源を活用できるよう見える化、情報提供できる仕組みを作る、③教員の認識を作る =SSWの可能性
- 保健所による法定健診システム→これと同様に学校での展開(家庭機能チェック、フォローを年齢を追ってチームで対応、関係機関と学校による定例事例検討会)⇒情報共有できる仕組みが必要(要保護児童対策地域協議会)
- 子どもの居場所、誰も起きる孤立を防ぐ親の居場所
- 教職課程に社会福祉科目を入れる=教員の認識を変えないと仕組みはできない

学校のプラットフォーム化

なぜ、学校プラットフォームなのか

- 市に1か所や2か所では、すべての子どもたちに行き届かない。必要な子どもに行き届かない。
- すべての子どもをつかんでいる機関でないと必要な子どもや家庭をまず発見できないし、発見後、必要なサービスを提供できない。
- 子どもにとって自力で行ける場所である。
- 全戸訪問が可能になっても連れ出す場所が身近な居場所でないといと親も来れない。拠点にする必要性。
- 全戸訪問は基本サービスを知らない、拒否している人が課題を抱えている可能性は高い。

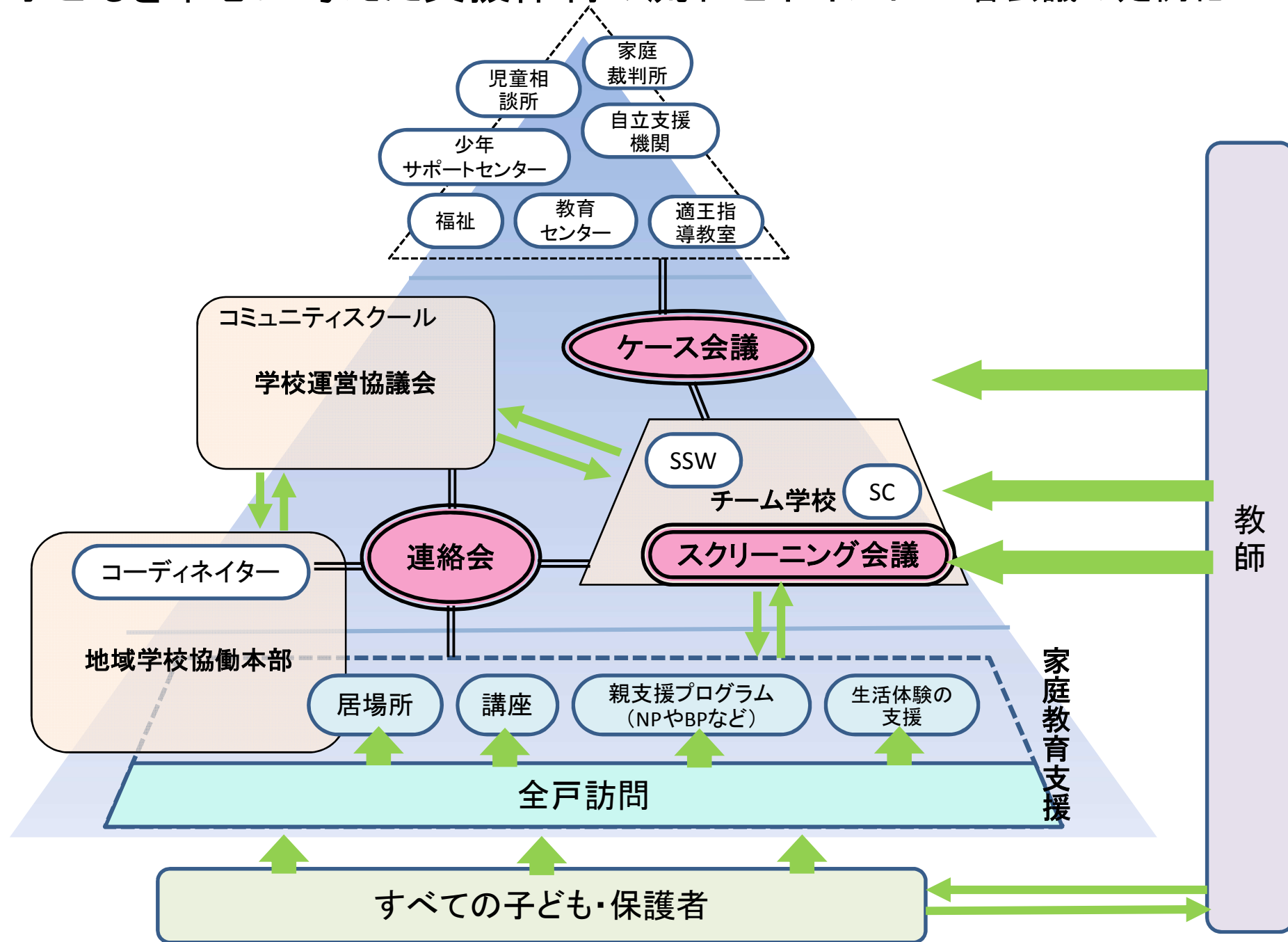
学校プラットフォームが機能するために ～プロセスの共有を作る～

- 地域と学校の連絡会の策定
- 地域と学校と関係機関の連絡会も策定
- 学校内で発見するためのスクリーニング会議の定例化
- 学校内、連携機関とケース会議の定例化
- 学校が拠点となって動けるよう人員配置
→支援や支援者の見える化

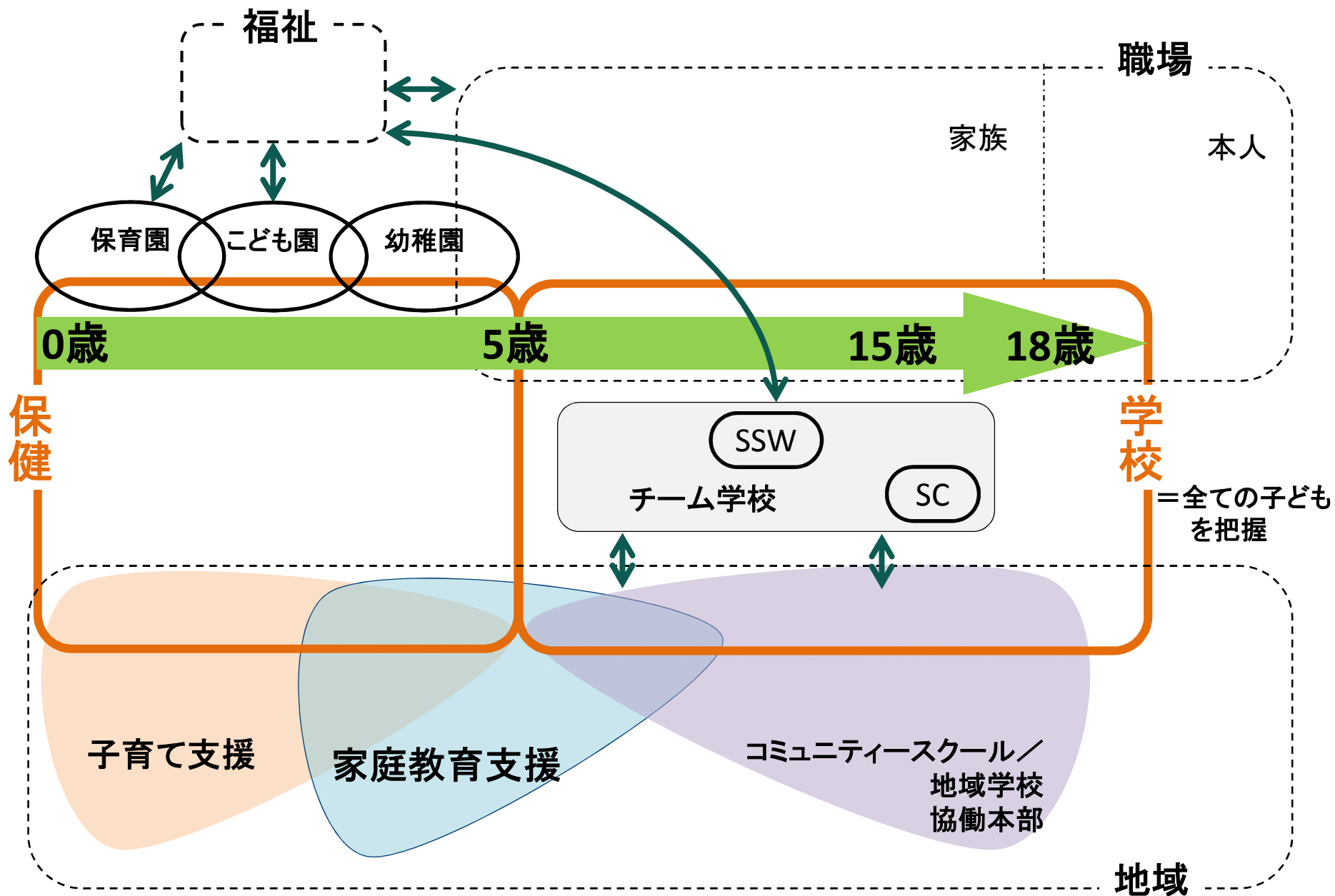
→これらを力量のある地域だけの子どもが救われるような格差はなくすべき。

→縦割りをなくすために、養成段階から、福祉、保健、教育、心理を学び、協働学習を導入（Inter Professional Education）

子どもを中心に考えた支援体制の流れとポイント : 各会議の定例化



タテに流れながら重なる定例連絡会や検討会の設置



妊娠・出産包括支援事業の展開

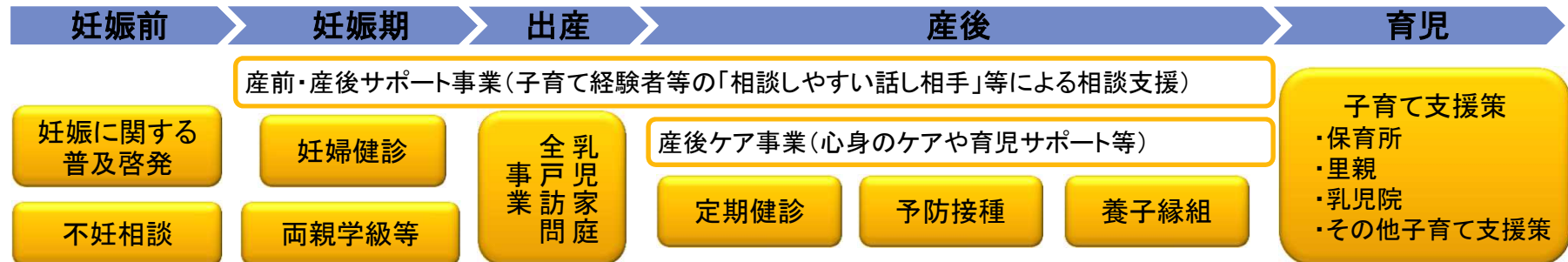
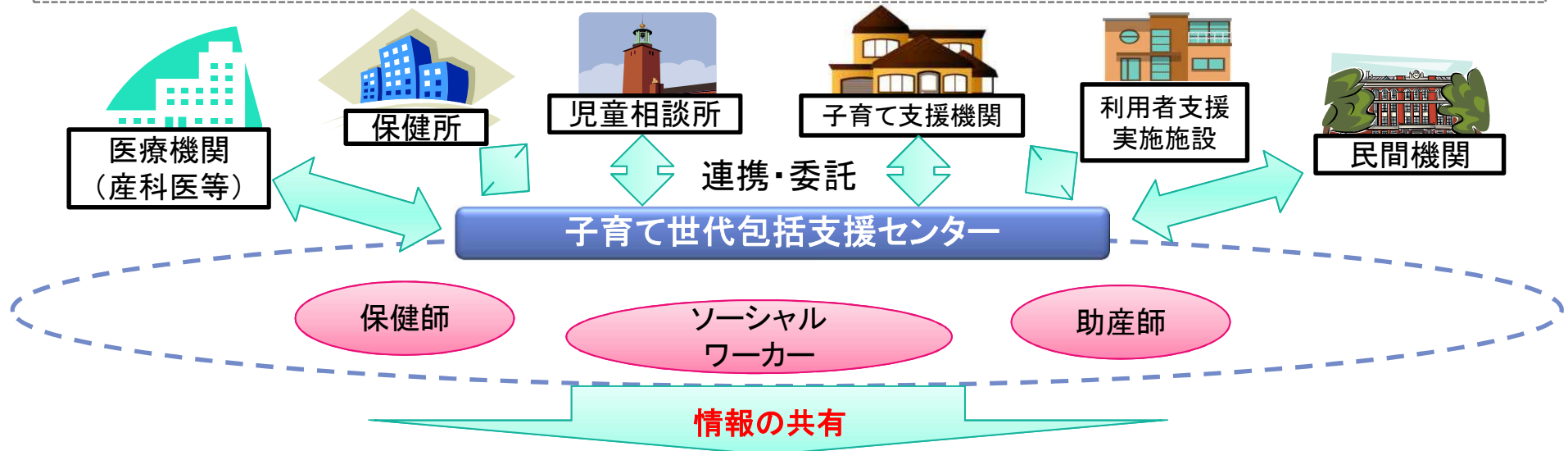
※出典：厚労省

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
 - **平成27年度実施市町村数(予定): 150市町村**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の実情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

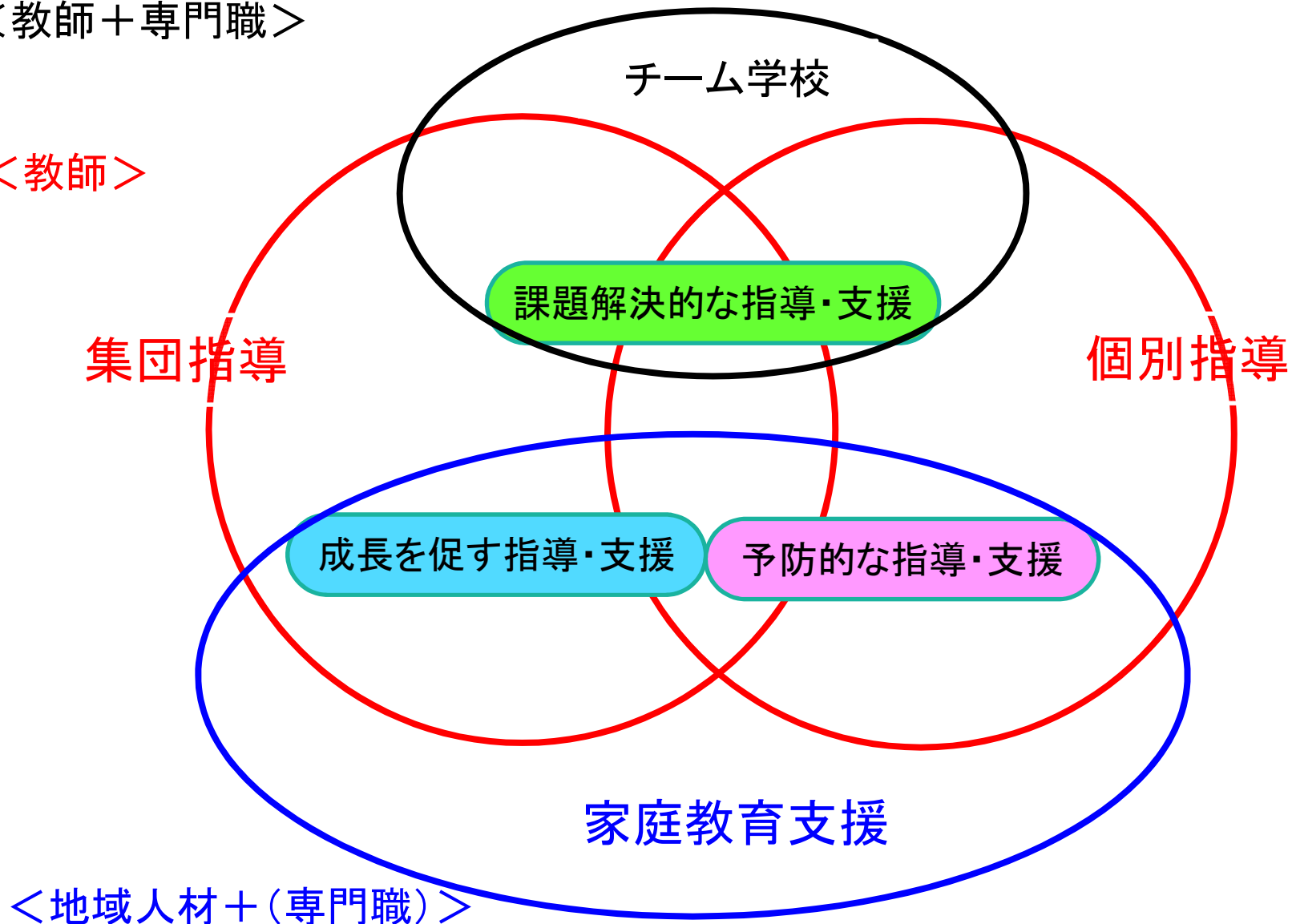
妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築



学校教育（主に子ども）と家庭教育支援（主に親）の関連

<教師＋専門職>

<教師>



※中心のワード3つは「生徒指導提要」より
生徒指導を説明した図(中野澄2016)を活用して山野が作成

今までの議論と合わせて

課題→方策

- 縦割り→連絡会などプロセスの共有を組織化する
(地域と学校、福祉と学校、校内など様々に)
- 生活空間の縮小→学校単位で様々な支援の見える化
- 人材育成→共有を作ることによってコラボレーションによる人材育成(①支援者と支援される人、②高校→中学→小学→乳幼児と子どもの共有の場を作ることによって循環する)、教職課程に福祉や地域協働を入れる
- 連携→見えているのは違う風景であること、始めから「違う」前提で接することの意味を知る

コラボレーション教育、他職種理解を進める 養成の工夫 : 大阪府立大学の例

★実践できる人材の必要性から

①教育カリキュラム向け(添付資料)

• コラボレーションの取り組みを導入

教師も児童虐待も生活保護も知らずに教員になって対応できない挫折感

⇒対応できる力、協働できる力を学生の間につける

• 積み上げ方式:

1年 子ども家庭福祉論

2年 SSW論を学びながら学校フィールドヘインターンシップ、海外インターンシップ、

3年 社会福祉士実習、

4年 教員実習、スクールソーシャルワーク実習、コラボ演習(心理、教師、社会福祉士と他の専門職養成の学生と現場にともに出る) = IPE (Inter Professional Education)

②現場向け

• 社会福祉士を取得した方に科目履修で本教育課程を開いている

• 教員免許更新講習,公開講座で学校コラボレーション講座実施。学生も参加。

子育て教育系キャリア・コラボ力育成 就業力GPにおける取り組み

コラボ演習(実習)

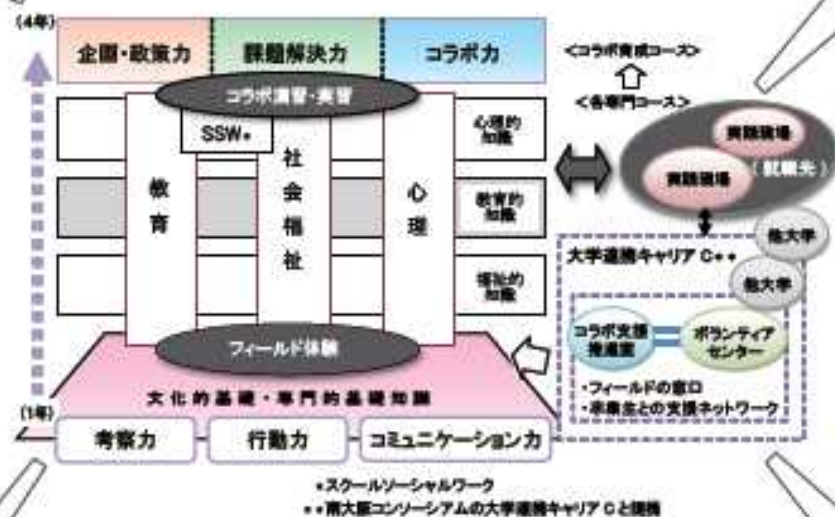
教育、福祉、心理の基本を学んでいる学生が他の専門教育を受けている学生とチームを組んで、議論を繰り返して、複数の視角に入ります。2010年度は、学校にスクールソーシャルワーク実習で入っている学生とともに心理を学んでいる学生が学校を体験しています。



<学生の感想>

・学校では、さまざまな困難を抱えた子どもたちがたくさんいて様々な分野の視点を理解しつつ、自分の専門分野の視点を大切にすることが必要なのではと思いました。(福祉の学生)
・自分の専門領域(心理)を磨めるにあたって他の領域(福祉・教育)のことを知っておくことでクライアントに対してどのような援助が自分に求められるのか、他とは異なるようなアプローチができるのかを相対的に把握できると感じました。他を知った上でそれらを排除するのではなく各専門を尊重しつつ協力することが必要であると思います。(心理の学生)

知っておくことでクライアントに対してどのような援助が自分に求められるのか、他とは異なるようなアプローチができるのかを相対的に把握できると感じました。他を知った上でそれらを排除するのではなく各専門を尊重しつつ協力することが必要であると思います。(心理の学生)



・スクールソーシャルワーク
・南大阪コンソーシアムの大学連携キャリアCと連携

海外スタディツアー

子育て・教育系キャリアとして力を高めるために、海外の実践現場、教育研究現場の活動に参加し、今までの学びをさらに広い視野で深く考察できる力を養います。たとえば2010年度は、アメリカのイリノイ大学の協力を結んで、スクールソーシャルワークのスタディツアーを開催しています。実際の現場の学校や児童福祉の機関に見学、授業、調査に参加します。



今後の予定

学生と実践現場とがともに学ぶよう、研究会・シンポジウムを開催しています。

12月11日・プレシンポジウム

「性分化疾患/インターセックス」

2月5日・シンポジウム

「子ども・若者の貧困、何ができるのか〜貧困指標と学校施策のリンク」(問題解決力、企画力アップへの取り組み)

2月20日・シンポジウム

「そもそも連携・協働とは〜どの領域にも共通する概念の検討〜」(理論編)

3月・シンポジウム

「子育て支援のNPO〜その起原力、展開力、コラボ力」

フィールド体験

学校等実習に子どもに関わる機関へのボランティアだけでなく、政策立案に関わる地方自治体、国の省庁や全国社会福祉協議会など全国規模の機関へのインターンシップ、海外のボランティアなどの体験を授業とリンクさせ積極的に支援します。



大阪府立大学が採択されました

就業力GPとは

平成22年度から、各大学・短期大学において、入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的・職業的自立が図られる大学の教育改革の取組を、文部科学省が密着型道考によって採択した「大学生の就業力育成支援事業」



公立大学法人
大阪府立大学
Osaka Prefecture University
大阪府立大学人間社会学部就業力GP推進室
事業代表者 山崎 利子 連絡先 072-254-9797
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw/

<文献>

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- 耳塚寛明(2014)「内閣府第2回子どもの貧困対策に関する検討会資料」=以下による資料「平成25年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学.
- 大島巖ほか(2011). CD-TEP | 円環的対話型評価アプローチ法実施ガイド. 平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究(A)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」報告書(主任研究者:大島巖).
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) Evaluation : A Systematic Approach, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
- 東京都福祉保健局(2005)『児童虐待の実態Ⅱ—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク—』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生生活科学部紀要第47巻.
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造分析」原田正文『平成16年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子ほか(2014)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク研究報告書～効果的なスクールソーシャルワーカー配置プログラムの開発～」
- 山野則子編著(2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム』
- 安部計彦(2011)「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究」子ども未来財団
- 法務総合研究所(2001)「『児童虐待に関する研究会』のまとめ(第1報告)」『法務総合研究所研究部報告』
- 文部科学省(2015)チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会 資料6チーム学校関連資料
- 文部科学省(2014)平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
- 科学警察研究所(2002)粗暴傾向の少年相談事例に関する調査

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における

主な意見の取りまとめ（案） 目次

I 全ての親の学びや育ちを応援するための方策

II 行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策

(1) 地域の人材を活用し、行政との連携を確保した家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

(2) 支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

(3) 家庭に寄り添う切れ目のない支援のための連携を推進するための方策

<家庭教育支援の意義について>

- ①家庭の基盤をしっかり作ることが全ての教育に関わってくる。
- ②困難な状況になくとも悩みや不安を抱えてしまう保護者もいる。情報過多と孤立の両面があり、相談の場に来られない等の状況が生まれている。
- ③子供たちは自分の地域に愛着を持っている。もっと子供たちを地域に参画させることが必要。子供にとって何が重要かという視点や親も育てだんだん一人前の親になる視点を持って支援を考えることも重要である。子供は何か主体的に参加することで地域の一員として育ち、循環型支援の担い手となっていく可能性を持っている。切れ目のない支援を行うことが、循環型支援を形作ることにつながる。
- ④学習機会の提供や情報提供、相談対応、訪問型支援など、家庭教育支援にはバリエーションが必要。家庭教育支援の役割は予防や早期発見であり、早めの対応が深刻な事態を防ぐことになる。
- ⑤標準的な家庭像を前提にできないくらいに多様化している現実がある。日本の「学校文化」になじめない家庭がある。その一方で、家庭教育に求められるものが大きくなってきている。
- ⑥地域と家庭教育は密接につながっている一方で、地域が様々な形で変化・変容している。生活空間が拡大・複雑化している中で、職場や職域での家庭教育支援という観点が必要になってくる。

I 全ての親の学びや育ちを応援するための方策

- ①乳幼児期からの早いアプローチを行うことが、切れ目のない支援につながる。初めて子供を持った保護者や0歳児の保護者への支援から始まり、そこから学齢期へとつながっていくので、生まれた時点からの支援が非常に必要とされている。
- ②子育ての相談は、未就園児の母親からの相談が増加しており、就学や養育に不安を抱えている。ここに早期に関わることができると効果的である。最近では子供の発達に関する相談も増加しており、その対応をすることで子育てがしやすくなったという事例があった。
- ③赤ちゃんが生まれて、地域との関係性が生まれる親が多いことを踏まえ、地域子育て支援拠点等を活用した乳幼児期から対面での関係性を作っておくことが重要。乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行うには、どの予算を使うにしても1つの受

皿が機能する必要がある。身近な地域において、自主的で自由度のある手法で展開されるとよい。

④父親が子育てに当事者意識を持って参画していくことを促すために、保育体験のような試みが有効である。

⑤中学校の家庭科の授業で、地域の乳幼児家庭・親子を呼んで、実際に乳幼児とのふれあい体験をする取組が増えており、効果が上がっていると聞く。乳幼児理解と育てる側にたつ経験をすることで、子育てのイメージを広げる機会を増やしていくとよい。

⑥社会経済の変化や核家族化、地域のつながりの希薄化等への対応策として、親子参加型行事や親子の居場所づくりが挙げられる。

家庭の中で生活体験できない現状もあり、早寝早起きを始めとした生活習慣づくりも重要である。基本的な生活習慣づくりを身に付けてもらうには、諦めず丁寧に普及啓発活動を続けていくことが大切である。

⑦幼稚園は地域の幼児教育センターとしての機能を持っており、子育て支援をすることになっている。保育所とも連携し、就学前にアプローチして小一問題を解決するなどの効果も期待できる。

⑧学校、家庭、地域でそれぞれの役割分担、福祉等も含めた連携の中での役割分担の再整理が必要である。

⑨日々の活動の中で、ひとり親家庭は、長時間労働をしていることが多く、家庭教育以前の問題に直面していることが多いと感じている。親の働き方の問題を並行して考慮する必要がある。

⑩未婚の母親や若年の父母には、孤立している人が多く、支援が届きにくい状況がある。彼ら自身が、社会に支援を積極的に求めない傾向があるが、SNS活用などが親同士の交流・仲間作りの面でその突破口になるのではと考える。

⑪行政からのフォーマルな支援と友人関係等のインフォーマルな支援があり、フォーマルな支援がインフォーマルな支援につながっていく在り方が洗練されるとよい。

⑫学習機会の提供の際には託児サービスが付けられるとよい。また、仲間作りを促すためにワークショップ型の講座が有効である。

Ⅱ 行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策

①家庭に親子を閉じ込めないことが必要であり、学校の先生でも保護者でもない「地域のお兄さん・お姉さん」のような人材を育成することも地域の役割である。行政の役割は、コーディネーター、ネットワーク作り、広報が中心となる。

②ICTの活用が有効である（アプリやメールを活用して、支援者や専門家とつながることができる）。

③学校、地域人材、行政担当者が連携・協働して支援していく観点が重要であり、市町村の体制・モデル作りが必要になってくる。例えばコミュニティ・スクールや地域学校協働本部の仕組みを活用することが、学校をはじめ、様々な立場の関係者の協力につながる。

④企業への家庭教育支援のアプローチとしては、ワークライフバランスの観点を前面に出す形が考えられる。

⑤保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の縦のつながりと、地域の各関係機関の横のつながりで関係性を作る必要がある。

⑥行政施設だけでなく、商店街、集会施設など親子が入りやすい所に支援窓口を置くことで敷居が低くなり、支援者にも課題を抱えた家庭が見え、横のつながりもできる。

⑦家庭教育支援者とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが日常的に顔の見える交流をすることで、お互いの支援を家庭に紹介できる。また、それによって支援された経験が広く社会に広がることで、支援された経験を持つ保護者や子供が増え、将来の支援者につながる。

（１）地域の人材を活用し、行政との連携を確保した家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

①家庭教育支援を地域の人材を活用して進めていくための有効な方策として「家庭教育支援チーム」が考えられる。家庭教育支援は、行政の働きを待っているだけだと難しい面があると感じる。これからは地域における市民活動と協働した家庭教育支援が重要。

②専門家が一人でいても機能しない。専門家を支える「チーム」が必要である。

③家庭教育支援チームの多様な実態を反映させるために、事例を踏まえながら類型化して提案。

④家庭教育支援チームは一般に認知度が低く信用を得られないことがある。市町村教育委員会の学校教育担当や教師にも正しく認知されていないことがあった。家庭教育支援チームを普及するためにも、子育てに関わりのある教育委員会・学校等・福祉部門への周知と家庭教育支援チームの位置付けの明確化が重要である。

⑤優れた取組を行っている家庭教育支援チームに対しては、文部科学大臣による表彰制度を設け顕彰することでモチベーションを上げることにもつながる。

⑥家庭教育支援チームの説明方法を、教育委員会向けと地域の訪問員・ボランティア向けなどの立場ごとに分けて作ることが普及につながるのではないかと。特に保護者向けには、保護者の視点に立った説明が必要である。

⑦個人情報保護の問題は行政全体で支える、例えば教育委員会と首長部局の二者が事業主体になることで解決ができた。首長の考えや担当者同士の協力意識も大きく関わってくる。

⑧チーム員の中に民生委員・主任児童委員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・人権擁護委員等が含まれることによって、福祉部門や法務局関係など横断的な連携ができやすくなっている。チーム員同士の連携には、毎週定期的に全員が顔合わせをしていることが非常に重要。その場で、相談対応事例について全員で協議し、今後の見通しを立てること、子育て学習会の計画や準備等を行うこと、通信内容について協議することなどを通して、活動が推進していく。

(2) 支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

①循環型の人材養成については、水平方向（支えながらも支えられている）と垂直方向（子育てが終了し、支援する側へ回る時間軸）の2つの軸で考える必要がある。

②保護者が支援を受けている時から「利用者でも参画者でもある」という仕掛けをしておき、まずは支えられつつ支えるという構図を作る。更に支えられる者から支える者へ、という地域の循環型支援をしていく。

③循環型の人材養成や多忙な保護者へのアプローチの方法として、企業でのワークショップ等、経済団体との協力ができるとよい。

④都道府県の養成者研修を活用して人材の質の向上を図っている。実施する市町村と養成研修を行う都道府県の循環も重要である。

⑤大学間連携により設置した一般社団法人教育支援人材認証協会による「教育支援人材認証制度」では、講座内容設定に係る大学と地域の協働など、一般社団法人がプラットフォームとなって、地域課題解決のために地域と連携を図りつつ運用されている。

⑥家庭教育支援チームの活動は、専門機関へつなぐ最初の入口。専門家もいるが、保護者が一番相談しやすい人が多くいると良いという点で、若い世代が子育てをしながら、支援活動に関わった人が次の世代を担うような人材育成もできている。

(3) 家庭に寄り添う切れ目のない支援のための連携を推進するための方策

①学校・家庭・地域のそれぞれの努力を理解しあって協力していくための「中間支援者」としての家庭教育支援の役割が重要である。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような「つなぐ人材」の重要性を認識すること、コミュニティ・スクールの枠組みを活用することが必要である。また、学校や先生には言えないこと、話せないことを話せる「チーム」が必要である。

②全戸訪問により、学校も把握していない不登校になりかけていた子供について、早期発見・対応により不登校にならずに復帰できた。

③課題を抱える家庭に対しては、民生委員・児童委員が対応しているケースもあり、やはり訪問による支援には大きな意味がある。

④訪問の第一の意義は「傾聴」。話すだけで親の悩みは気持ちが整理されて解決するケースもある。

パンフレット配布のような情報提供から訪問の糸口を作る。慌てず時間をかけることも必要である。

⑤就学前に行われた支援を学校教育でいかすため、個別対応ありきではなく学校における集団指導を基礎として個別対応をどう組み合わせるかを調整するのが教育委員会の指導主事の役割である。

⑥連携とは、決して同化することではなくそれぞれの専門職が景色を共有すること。専門性と総合性の双方が必要である。

⑦スクールソーシャルワーカー・教師・児童相談所職員など専門性や立場が異なれば

視点も異なるので、プロセスや学びを共有する場づくりが重要になってくる。

⑧本検討委員会のまとめとしては、ケースワークの手法をしっかりと打ち出して明示する。活動を行ううえで必ず壁になる個人情報保護やケース会議の進め方等、当然と思われることを示す必要がある。

⑨個人情報保護の処理については行政のバックアップが不可欠。
全戸訪問にあたっては、訪問の目的を明確に持ち、共感できる人材、アセスメントできる人材が行うことが重要であると考えている。

⑩幼稚園・こども園のPTAは人材が豊富。子育て支援のNPO団体等とのつながりを通じて幼児教育の重要性を行政にアピールしている。幼稚園・こども園のPTAによる地域との連携の手法として、未就園児の保護者を運動会に招待したり、子育て支援のNPO団体と関わりを持とうとしたりということがある。

⑪これまで打ち出した施策を機能させる仕組み作りとして、全数把握が可能な学校に支援システムを構築する「学校のプラットフォーム化」が必要である。